

木材貿易の現状



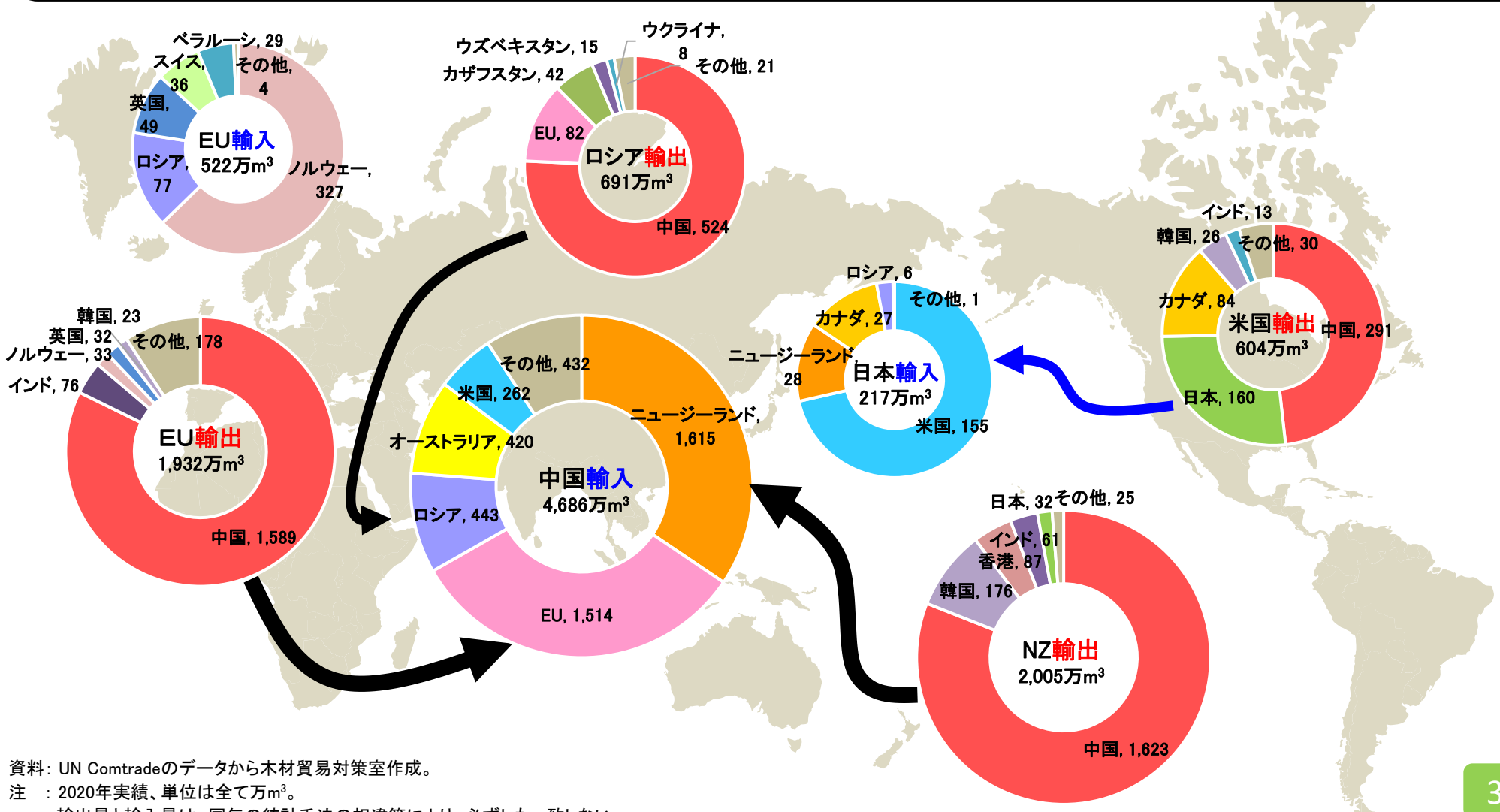
令和4年4月
林野庁 木材貿易対策室

目次

1. 世界の木材貿易
2. 日本の木材輸入
3. EPA／FTAと木材輸入
4. 国別の輸入動向

1. 世界の木材貿易－①針葉樹丸太

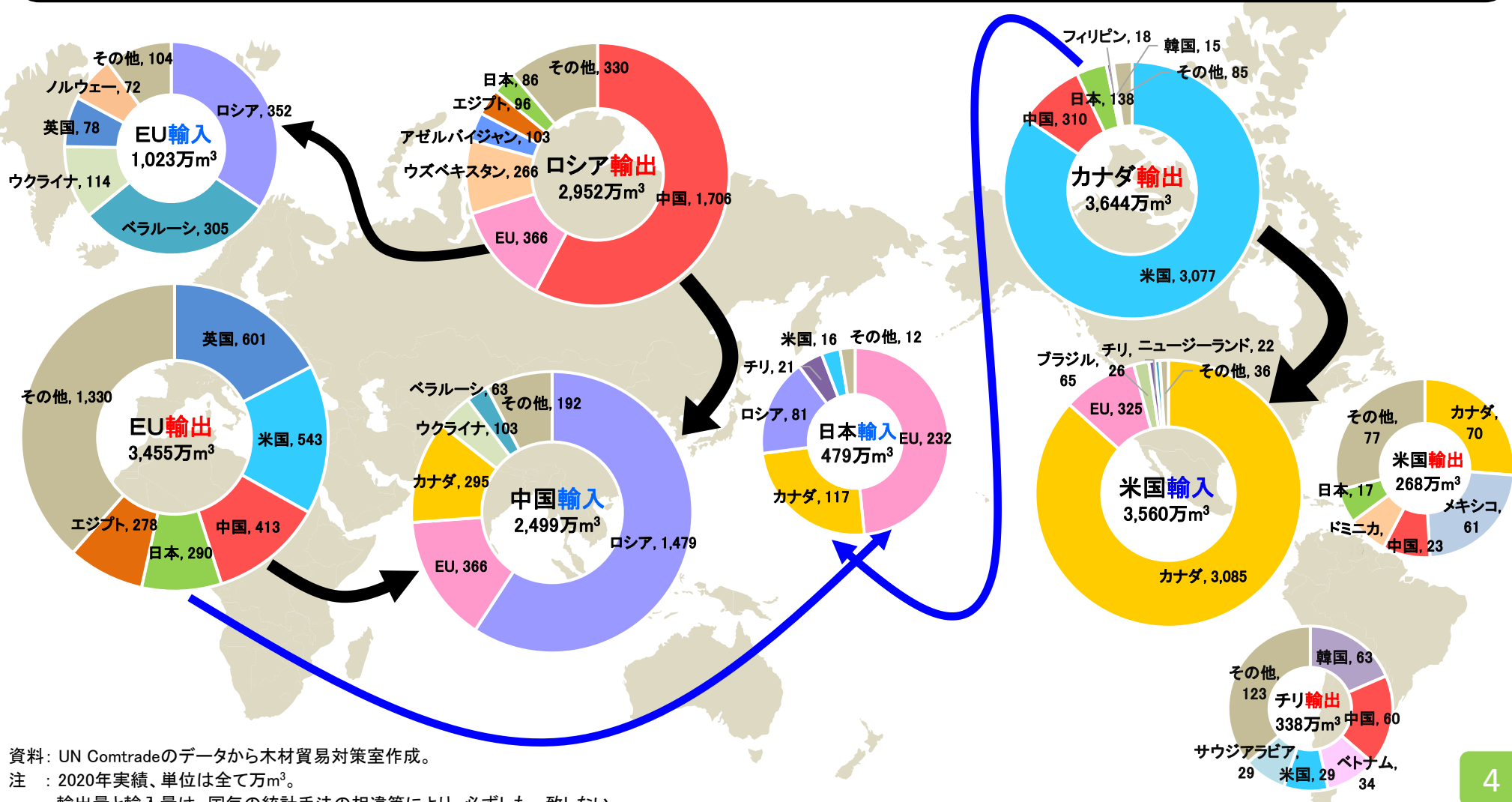
- 2020年における世界の針葉樹丸太輸出量は約9,800万m³。NZ(20%)、EU(20%)、ロシア(7%)、米国(6%)で全体の53%を占める。
- 同年における世界の針葉樹丸太輸入量は約1.03億m³。中国(45%)、EU(5%)で全体の50%を占める。
- 主な流れは、NZ→中国(1,600万m³程度)、EU→中国(1,500万m³程度)、ロシア→中国(500万m³)など。
- 日本の針葉樹丸太輸入量は217万m³で、世界の2%を占める。米国からの輸入が71%。



資料：UN Comtradeのデータから木材貿易対策室作成。
 注：2020年実績、単位は全て万m³。
 輸出货量と輸入量は、国毎の統計手法の相違等により、必ずしも一致しない。

1. 世界の木材貿易－②針葉樹製材

- 2020年における世界の針葉樹製材輸出量は約1.43億m³。カナダ(25%)、EU(24%)、ロシア(21%)で全体の70%を占める。
- 同年における世界の針葉樹製材輸入量は約1.21億m³。米国(29%)、中国(21%)、EU(8%)で全体の58%を占める。
- 主な流れは、カナダ→米国(3,000万m³程度)、ロシア→中国(1,700万m³程度)、ロシア→EU(360万m³程度)、EU→中国(400万m³程度)など。
- 日本の輸入量は479万m³で、世界の4%を占める。EUからの輸入が48%、カナダが24%。



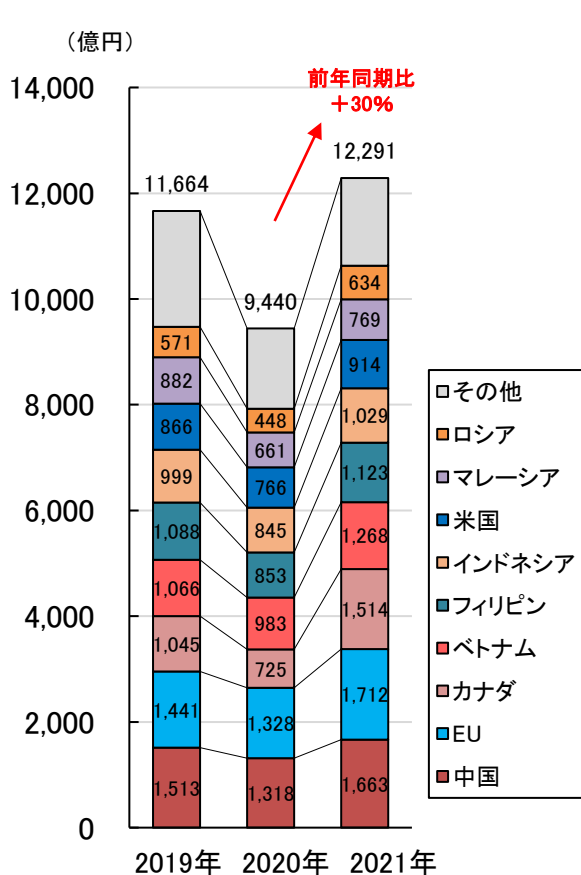
資料：UN Comtradeのデータから木材貿易対策室作成。

注：2020年実績、単位は全て万m³。

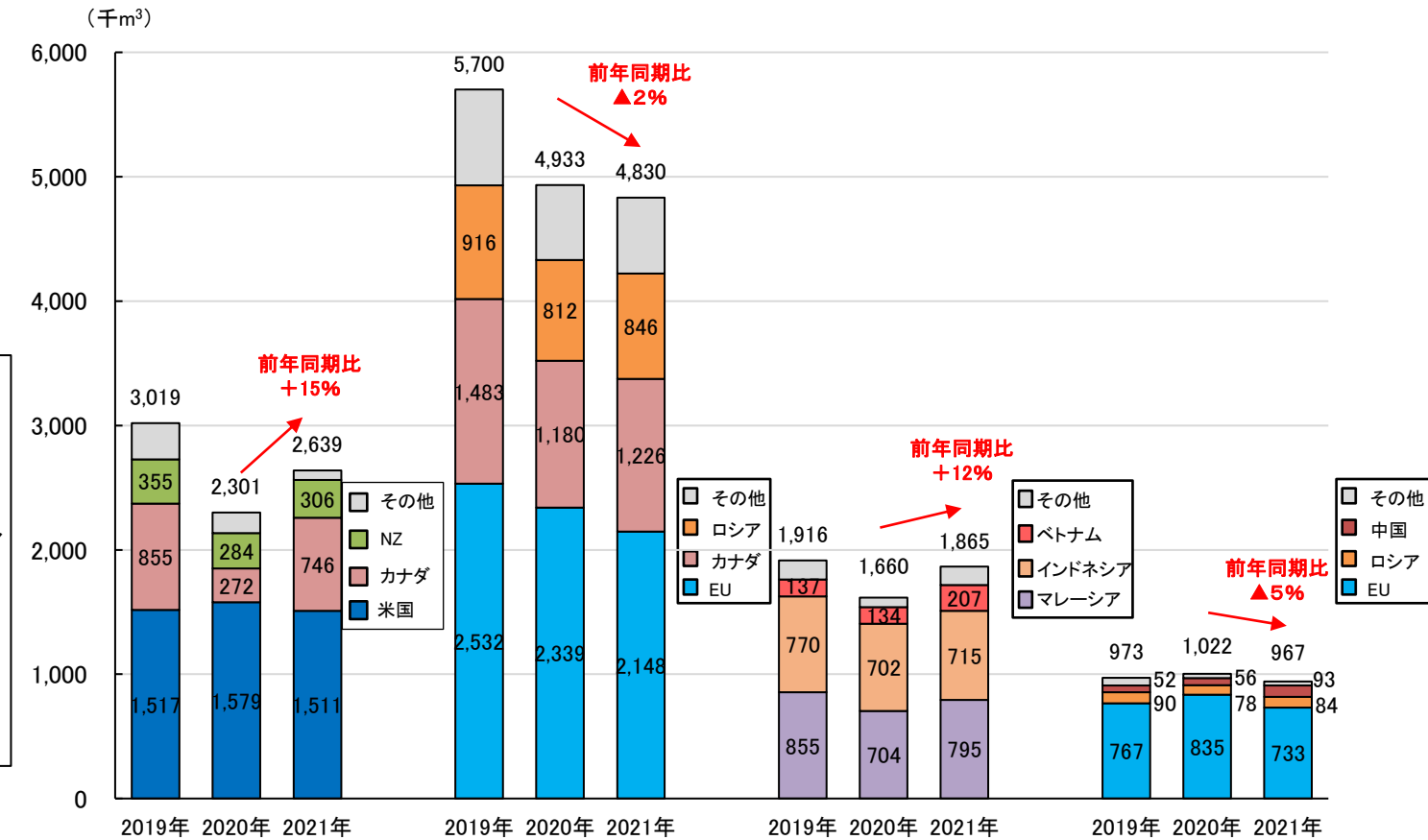
輸出量と輸入量は、国毎の統計手法の相違等により、必ずしも一致しない。

2. 日本の木材輸入

- 2021年1～12月の木材輸入額累計は、前年同期比+30%増の12,291億円。
- 品目別の輸入量累計を見ると、丸太が同+15%、合板が同+12%増加する一方、製材が同▲2%、集成材が同▲5%減少。カナダの丸太が増加する一方、EUの製材・集成材、米国の丸太が減少。
- なお、2019年同期と比較すると、2021年1～12月の木材輸入額累計は同+5%増加。品目別では、丸太が同▲13%、製材が同▲15%、合板が同▲3%、集成材が同▲1%と軒並み減少。



木材輸入額の推移
(2019～2021年)



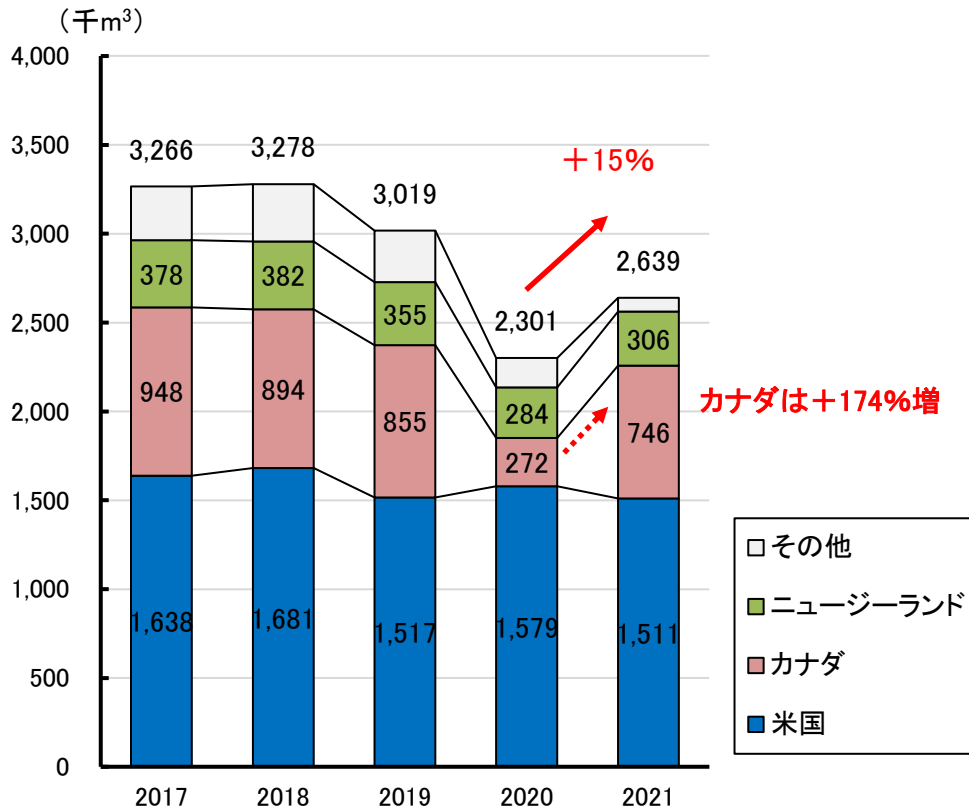
資料:「貿易統計」
(2021年は確々報値)

品目別木材輸入量の推移
(2019～2021年)

2. 日本の木材輸入一品目別輸入動向

(1) 丸太

- 2021年の丸太輸入量は、前年比+15%増の264万m³。
- 米国(シェア:57%)は、同▲4%減の151万m³。大手丸太輸出業者の撤退により、わずかに減少。
- カナダ(同28%)は、同+174%増の75万m³。2019年に、最大手丸太輸出業者が自社有林の伐採を停止したため、その後、輸入量が大幅に減少したが、2020年6月に伐採を再開。2021年は輸入量が回復。
- NZ(同12%)は、同+8%増の31万m³。前年の大幅減からやや回復したものの、長期的には減少傾向。2021年は、ロックダウンの影響で、入荷遅れが発生。

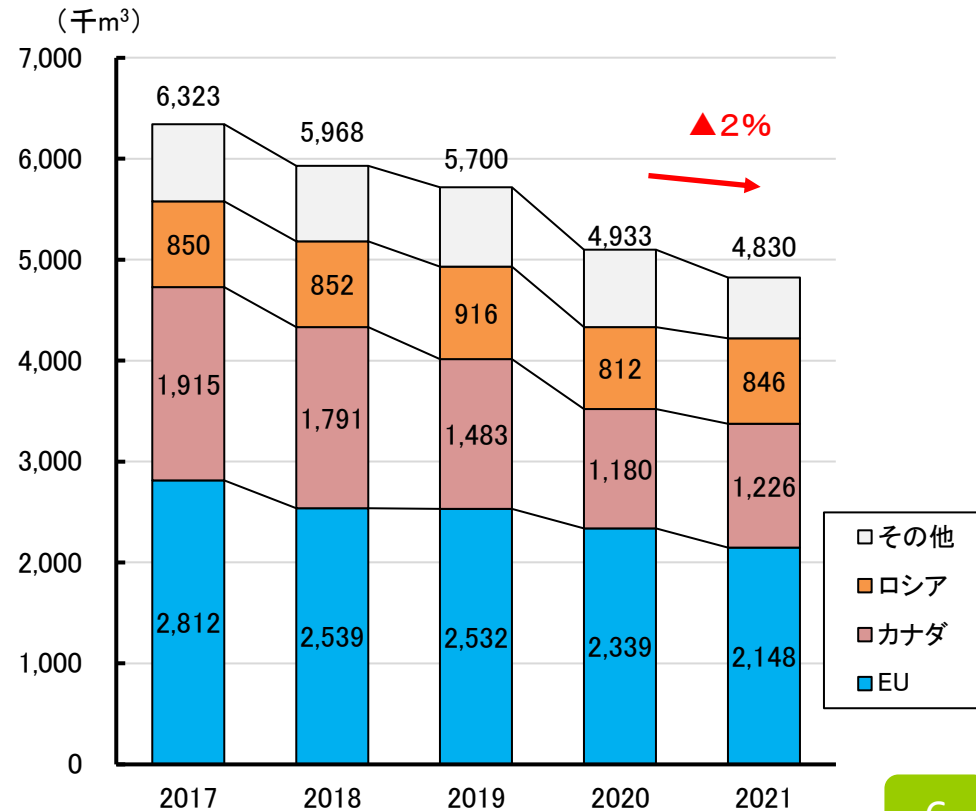


丸太輸入量の推移

資料:「貿易統計」

(2) 製材

- 2021年の製材輸入量は、前年比▲2%減の483万m³。
- EU(シェア:44%)は、同▲8%減の215万m³。海上輸送の混乱と産地価格の上昇で供給に制約。米国の木材需要増加で、米国向け輸出が急増。コンテナ不足で、陸送できる欧州域内への販売が増加。
- カナダ(同25%)は、同+4%増の123万m³。2021年は、国内における2x4住宅の着工戸数が同+3.2%増加。米国大手製材輸出業者の日本向け供給撤退により、カナダ材に代替需要が発生。北米での製材価格の高騰により、輸入単価は急上昇。
- ロシア(同18%)は、同+4%増の85万m³。



製材輸入量の推移

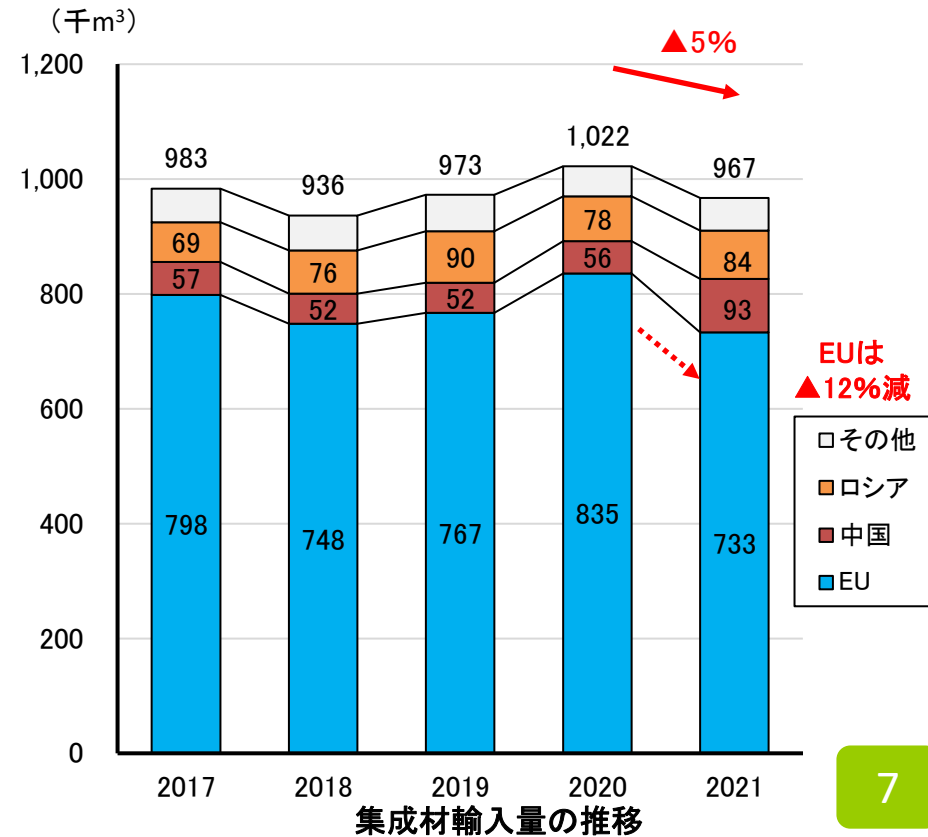
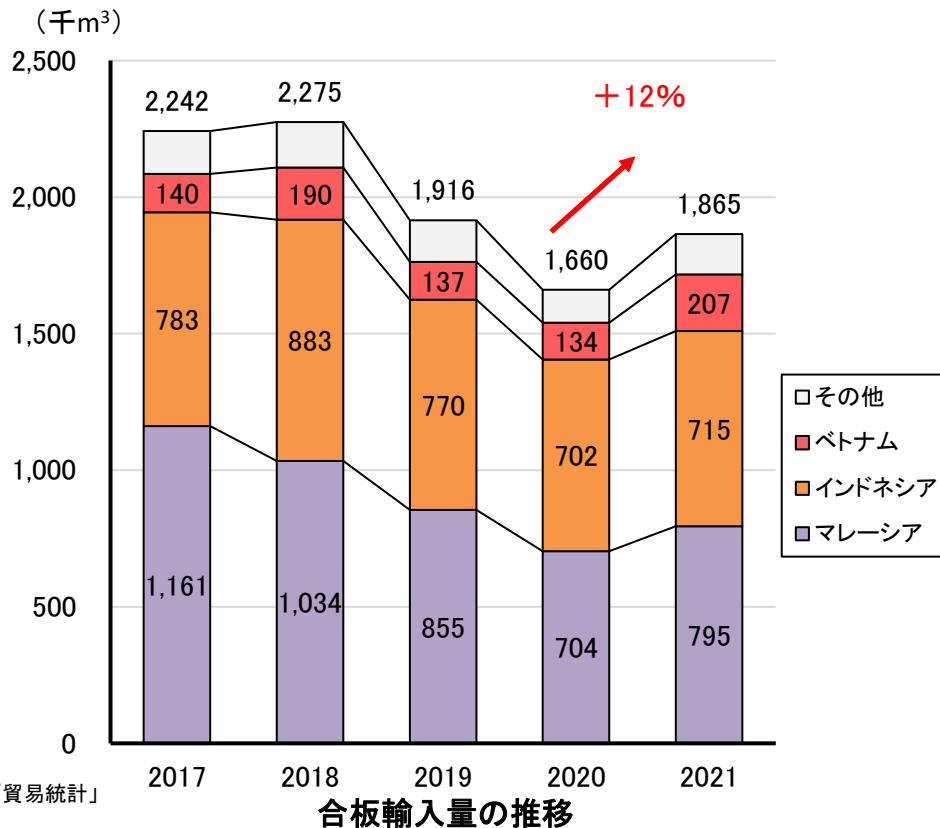
2. 日本の木材輸入一品目別輸入動向

(3) 合板

- 2021年の合板輸入量は、前年比+12%増の187万m³。2019年以降、産地価格の上昇等により、輸入量は減少傾向であったが、2021年は、国内の在庫不足により、前年の大幅減から反転。
- マレーシア(シェア:43%)は、前年比+13%増の79.5万m³。コロナ禍による人手不足による原木の出材不足、海上運賃の上昇により、供給は制約されたが、国内在庫不足のため、輸入量は増加。
- インドネシア(同38%)は、前年比+2%増の71.5万m³。マレーシアと同様に、供給は限定的。2021年後半に、北米での港湾混乱を受けて、北米向けの一部を日本向けに振り替え、輸入量は増加。
- ベトナム(同11%)は、前年比+54%増の20.7万m³。両国の供給制約を受け、代替供給国として、輸入量が急増。

(4) 集成材

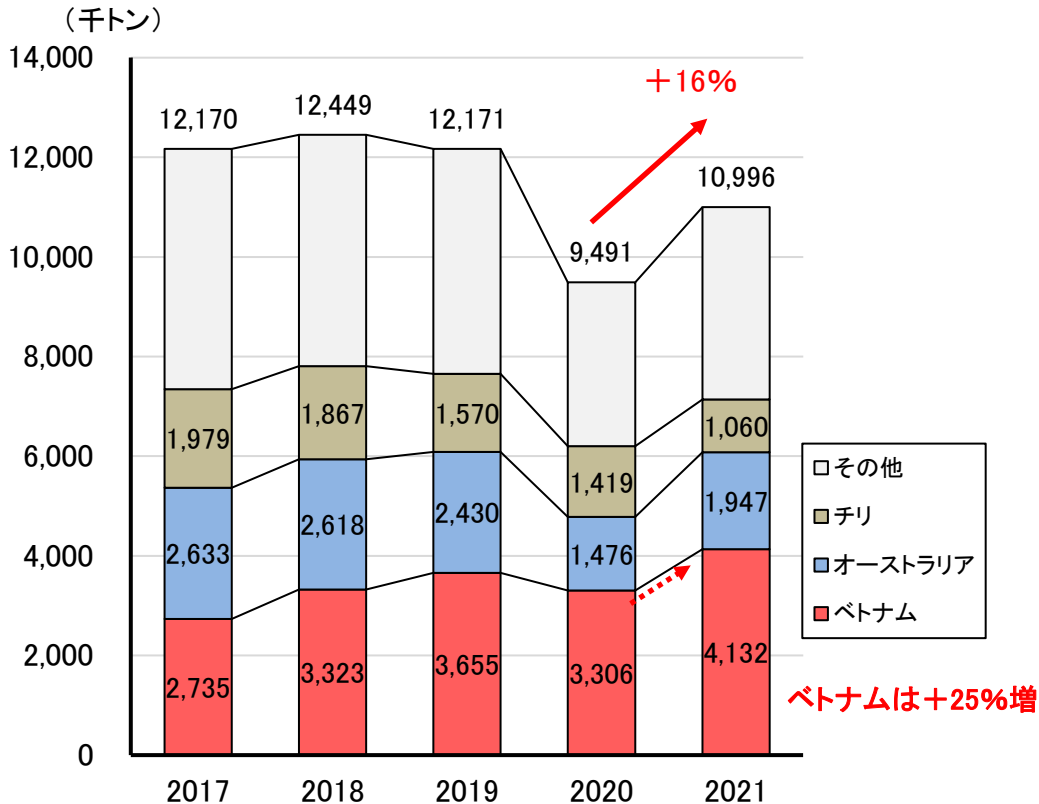
- 2021年の集成材輸入量は、前年比▲5%減の97万m³(うち、構造用集成材:83万m³)。
- EU(シェア:76%)は、前年比▲12%減の73.3万m³。米国や欧州域内における需要の高まり、産地価格の急激な上昇、海上輸送の混乱等により、輸入量は減少。
- EU加盟国別では、フィンランド:前年比▲6%減、ルーマニア:同▲26%減、オーストリア:同▲5%減など。
- 一方、ロシア(同9%)は、前年比+8%増の8.4万m³。中国(同10%)も、同+65%増の9.3万m³。



2. 日本の木材輸入一品目別輸入動向

(5) 木材チップ

- 2021年の木材チップ輸入量は、前年比+16%増の1,100万トン。
- 2020年は、コロナ禍に伴うペーパーレス化の加速で、紙の需要が減少。2021年は、ネット通販の拡大により、パッケージング用紙の需要が増加。同年の紙・板紙の国内出荷量は、前年比+2.4%増。
- ベトナム(シェア:38%)は、同+25%増の413万トン。低価格により、シェアを拡大。
- オーストラリア(同18%)も、国内需要増加に伴い、同+32%増加。他方、チリ(同10%)は、同▲25%減少。

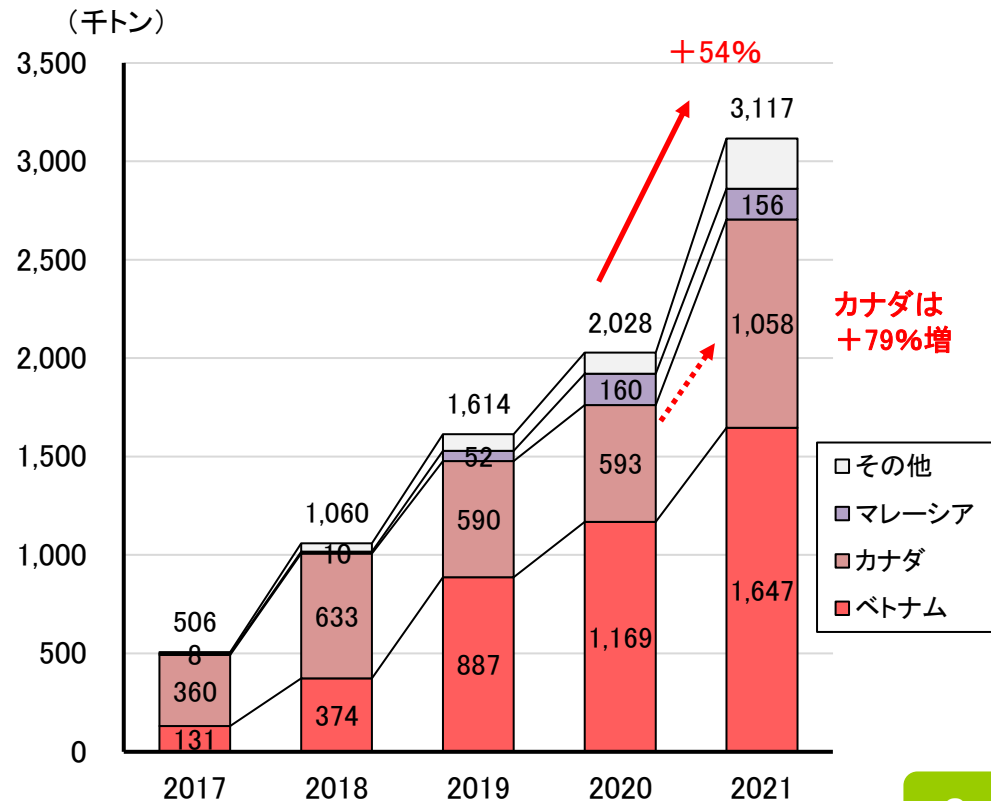


木材チップ輸入量の推移

資料:「貿易統計」

(6) 木質ペレット

- 2021年の木質ペレット輸入量は、前年比+54%増の312万トン。
- ベトナム(シェア:53%)は、同+41%増の165万トン。ベトナムは発電事業者の求める森林認証製品を供給可能であることから、火力発電所における石炭混焼用の需要が増加。
- カナダ(同34%)は同+79%増の106万トン。ペレット生産工場の稼働率向上により、供給量が急増。
- マレーシア(同5%)は同▲3%減少。



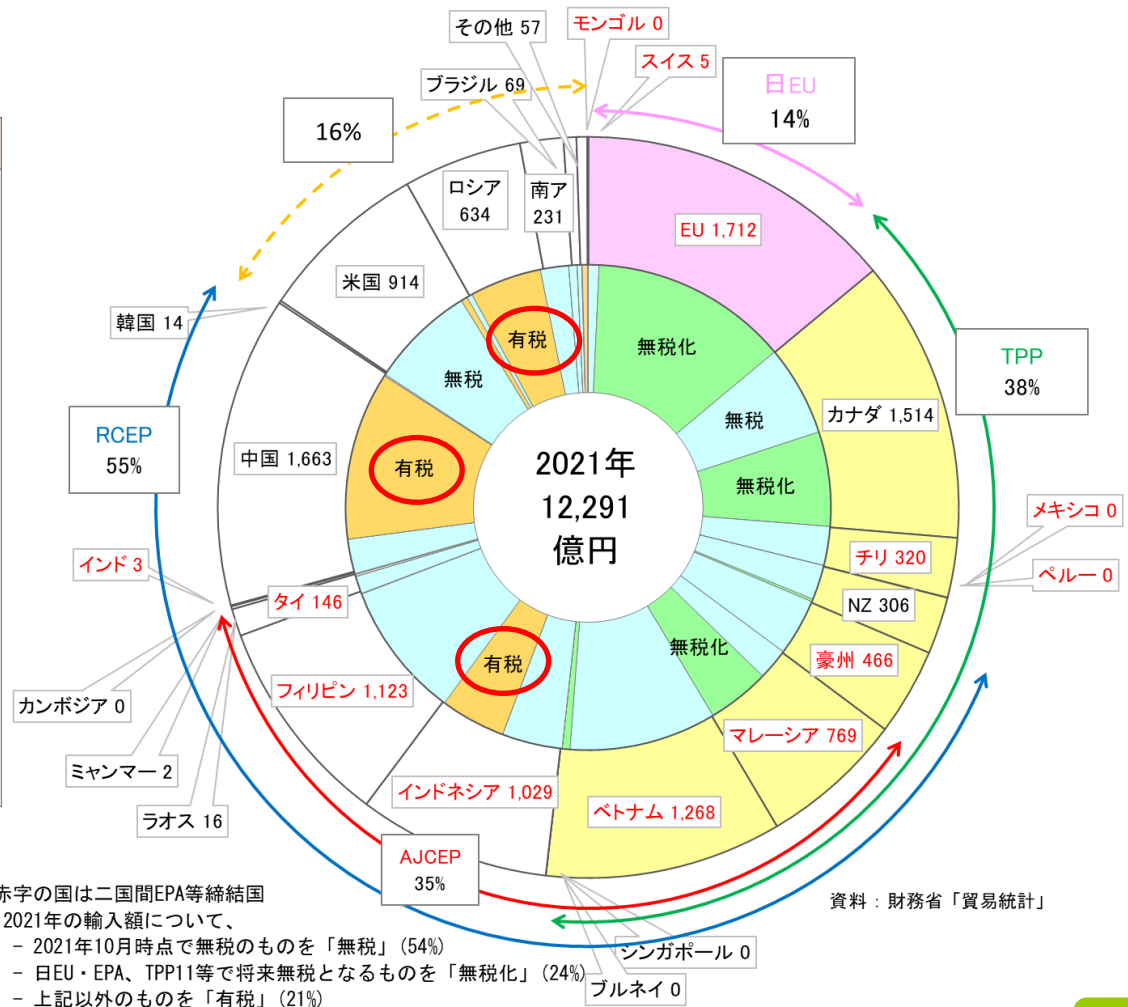
木質ペレット輸入量の推移

3. EPA/FTAと木材輸入－①林産物の関税率

- 林産物の関税は、これまでの貿易交渉により、丸太が無税、製材が無税～6.0%、合板が6.0～10.0%、集成材が3.9～6.0%。
- 2021年の我が国の木材輸入額は12,291億円。このうち、EPA/FTA締結済みの国（米国除く）からの輸入額が84%を占める。
- 既決EPA/FTAにより、ほとんどの品目が無税又は無税化済み。関税が残るのは、中国、ロシア、インドネシア（合板）等。

主な品目	関税率 (%)
丸太(桐を除く)	無税
チップ	無税
製材(SPF※)	4.8
製材(ベイマツ、ベイツガ)	無税
製材(カラマツ等)	6.0
パーティクルボード・OSB	5.0～6.0
合板(熱帯木材)	6.0～10.0
合板(広葉樹、針葉樹)	6.0
集成材	6.0
構造用集成材	3.9
直交集成板(CLT)	3.9
木製家具	無税
紙	無税

※：トウヒ(Spruce)、マツ(Pine)、モミ(Fir)類。主なものは欧州及び北米のパイン・スプルース、NZ・チリのラジアータパイン、北洋のエゾマツ・アカマツ等。なお、ベイマツは含まれない。



3. EPA/FTAと木材輸入－②既決EPA/FTAにおける木材の取り扱い

- 我が国は、これまで、19の国・地域とEPA/FTAを締結済み。
- 林産物の市場アクセス交渉に当たっては、各国の森林の有する多面的機能の発揮と国内の林業・木材産業への影響に配慮して、合板・集成材を中心に、極力、関税撤廃を回避(但し、TPP、日EUでは、全ての品目で即時又は段階撤廃)。
- 日マレーシア、TPP11、日EUでは、違法伐採問題への取組も規定。

国名	発効	木材(44類)の関税譲許				その他	
		即時撤廃 (現行無税 87Lを含む)	段階撤廃	再協議	除外		
シンガポール	2002年11月	—	—	—	45L(合板、集成材)	—	
メキシコ	2005年4月	148L	39L(B3:26L、B5:4L、B9:9L)	—	47L(製材、合板、集成材)	—	
マレーシア	2006年7月	200L	—	34L(合板)	—	共同声明に違法伐採対策	
チリ	2007年9月	142L	38L(B10:34L、B15:4L)	3L(合板の一部)	51L(合板、集成材、積層木材、繊維板、PB)		—
タイ	2007年11月	154L	35L(全てB10)	45L(合板、集成材)	—	—	
インドネシア	2008年7月	200L	—	34L(合板)	—	—	
ブルネイ	2008年7月	154L	35L(B7:32L、B10:3L)	45L(合板、集成材)	—	—	
ASEAN	2008年12月	154L	35L(全てB10)	22L(合板(熱帯木材(6.5%、8%)、集成材) (※10年間で5%まで段階削減)	23L(合板(その他)) (※現行税率維持)	—	
フィリピン	2008年12月	154L	35L(全てB10)	45L(合板、集成材)	—	—	
スイス	2009年9月	160L	34L(B5:31L、B15:3L)	—	40L(合板、構造用集成材、SPF製材)	—	
ベトナム	2009年10月	154L	35L(B7:20L、B10:15L)	—	45L(合板、集成材)	—	
インド	2011年8月	153L	41L(全てB10)	—	40L(合板、構造用集成材、SPF製材)	—	
ペルー	2012年3月	146L	46L(B5:3L、B7:4L、B10:37L、B15:2L)	3L(合板の一部)	39L(合板、集成材、積層木材の一部)	—	
豪州	2015年1月	200L	—	34L(合板)	—	—	
モンゴル	2016年6月	166L	33L(B3:3L、B5:20L、B10:7L、B15:3L)	—	35L(合板等)	—	
TPP11	2018年12月	191L	43L(B10(カナダのSPF製材等、マレーシア、NZ、チリ、ベトナムの一部の合板はB15、CLTはB8)	—	—	環境章に違法伐採対策を規定。	
EU	2019年2月	180L	54L(B7:28L(SPF製材、構造用集成材等)、B10:26L)	—	—	貿易と持続可能な開発章に違法伐採対策を規定。	
米国	2020年1月	—	—	—	234L	—	
英国	2021年1月	180L	54L(B7:28L(SPF製材、構造用集成材等)、B10:26L)	—	—	貿易と持続可能な開発章に違法伐採対策を規定。	
RCEP	ASEAN、豪州、NZ	2022年1月	127L	62L(B10:21L、B15:41L(SPF製材、構造用集成材))	—	税率維持:34L(合板) 5%までの関税削減:11L(積層木材)	—
	中国						117L
	韓国	2022年2月	127L	23L(B10:21L、B15:2L)	—	84L(合板、集成材、SPF製材、繊維版の一部、PB)	—

注1:「L」は、HS2012ベースのライン数(44類は合計234L)。

注2:「B●」は、●年間の段階引き下げによる関税撤廃を意味する。

既決EPA/FTAにおける木材の譲許内容

3. EPA/FTAと木材輸入-③TPP11

平成30年12月30日発効(メキシコ、日本、シンガポール、NZ、カナダ、豪州)
平成31年1月14日発効(ベトナム)(※マレーシア、ペルー、チリ、ブルネイは未発効)

- TPP11では、全ての林産物について、関税撤廃又は段階撤廃を約束。
- 合板及び製材は、輸入額の多い国又は輸入額の伸びが著しい国(マレーシア、カナダ等)に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定。
- 違法伐採木材に関し、各国における行政措置の強化や各国間の協力に関する規律を規定。

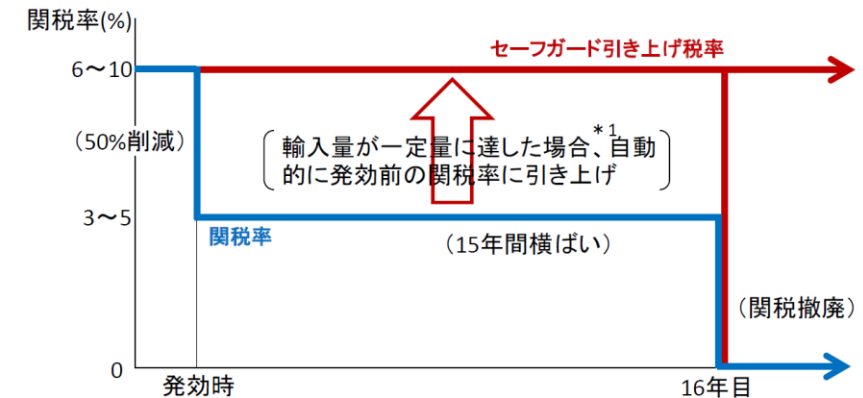
品目概要	単位	関税率	2011年～2013年の品目毎の3カ年平均輸入量									
			マレーシア	カナダ	NZ	チリ	ベトナム	米国	豪州	その他	TPP計	世界計
熱帯木材合板(その他)(※1)	m3	6.0	770,121	-	-	-	7,616	41	-	59	777,837	1,351,237
広葉樹合板(※1)	m3	6.0	616,393	194	-	-	41,502	92	-	-	658,181	1,155,461
熱帯木材合板(14種)(※1)	m3	8.5~10.0	151,166	-	-	-	40	1	-	-	151,207	368,600
針葉樹合板(※1)	m3	6.0	223	23,748	50,208	7,401	2,565	2,837	-	-	86,981	154,145
OSB(※2)	m3	5.0~6.0	-	206,518	0	-	-	462	-	-	206,980	263,578
パーティクルボード(※2)	m3	6.0	13,035	181	61,442	-	113	24	1,380	-	76,174	84,693
SPF製材(※1)	m3	4.8	6	1,502,676	55,559	300,059	209	9,686	101	-	1,868,296	5,397,478
造作用LVL(※2)	m3	6.0	20,234	664	5,999	-	1,231	488	-	-	28,616	478,090
造作用集成材(※2)	m3	6.0	5,405	286	33	275	6,425	20	-	-	12,445	96,386
ブロックボード等	m3	6.0	28,203	-	-	-	80	-	-	-	28,282	103,751
フリー板	m3	2.9	9,267	53	38	1,566	19,733	23	15	-	30,696	320,764
さねはぎ加工	m3	5.0	6,664	13,813	258	443	1,133	64	36	11	22,423	91,723
MDF	千kg	2.6	119,373	7	208,176	4,731	213	100	8,913	-	341,514	377,599
その他建築用木工品	千kg	3.9	72	2,669	33,003	-	553	5,895	2	-	42,193	272,185
その他木製品	千kg	2.9	2,460	315	4	13	4,411	149	1,508	10	8,869	124,275

※1 国会決議品目
※2 国会決議品目の主な競合品目

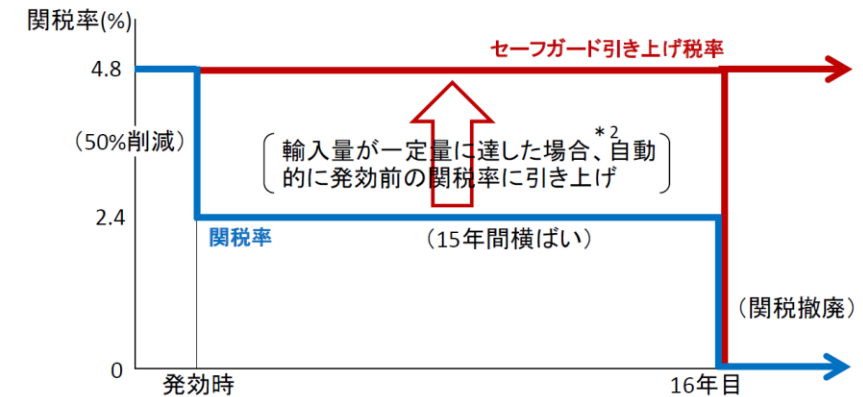
(凡例)	(備考)
発効時50%削減、15年目まで横ばいで推移し、16年目まで撤廃。セーフガード付き。	○ 熱帯木材合板(その他)：ベトナム産の一部のラインについては、10年間均等引き下げ、11年目まで撤廃。(6ライン)
15年間均等引き下げ、16年目まで撤廃。セーフガード付き。	○ 針葉樹合板：ベトナム産の一部のラインについては、10年間均等引き下げ、11年目まで撤廃。(3ライン)
発効時50%削減、10年目まで横ばいで推移し、11年目まで撤廃。セーフガード付き。	○ 造作用LVL：針葉樹以外のものについては、即時撤廃。(2ライン)
10年間均等引き下げ、11年目まで撤廃。	○ 造作用集成材：針葉樹以外のものについては、即時撤廃。(2ライン)
即時撤廃	○ その他建築用木工品：CLTについては、8年間均等引き下げ、9年目まで撤廃。(1品目)

TPP11における 主な林産物の合意内容

1. 合板(例:マレーシア)



2. 製材(SPF)(例:カナダ)



〔注〕上記1、2ともマレーシア及びカナダの主要品目については、関税撤廃後もセーフガードを維持可!

* 1: マレーシアの熱帯産木材の合板の場合、発効時1,044千m³、毎年20.9千m³増、16年目以降毎年31.3千m³増。
* 2: カナダのSPF製材の場合、発効時1,573千m³、毎年31.5千m³増、16年目以降毎年31.5千m³増。

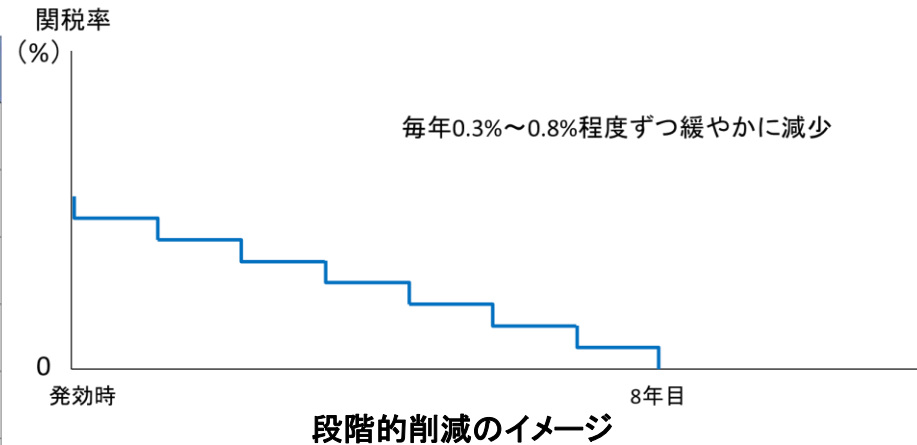
TPP11におけるセーフガード措置

3. EPA/FTAと木材輸入－④日EU・EPA（平成31年2月1日発効）

- 日EU・EPAでは、**構造用集成材、SPF製材等の林産物10品目**について、一定の撤廃期間を確保（7年の段階的削減を経て**8年目に撤廃**）。（その他の品目については、10年間の段階撤廃又は即時撤廃。）
- **EUの対日関税**については、**全ての林産物で即時撤廃**を確保。
- TSD（貿易と持続可能な開発）章において、両国は**違法伐採及びそれに関連する貿易への対処に貢献すること等を規定**。

品目	イメージ	主な用途	関税率	EUからの輸入額(億円) 2012-14平均
SPF製材		住宅資材（集成材原料ラミナ）	4.8	880
構造用集成材		住宅用構造材（柱、梁等）、大規模建築物への利用も可能	3.9	309
パーティクルボード・OSB		家具用（組立家具、キャビネット等）、建築用（屋根、床や壁などの下地材等）	5.0～6.0	86
加工木材		床材、壁面など	3.6～5.0	27
くい及びはり		建築物の柱及び梁	3.9	18
その他建築用木工品（CLTを含む）		柱、梁、桁など、構造物の耐力部材（CLTは大規模建築物の床や壁など）	3.9	17
たる・おけ		樽など	2.2	11
造作用集成材		階段、壁面、カウンター、床材など	6.0	9
針葉樹合板		建築用（屋根、床や壁などの下地材等）	6.0	4
広葉樹合板		家具用（組立家具、キャビネット等）	6.0	3
計			2.2～6.0	1,362

日EU・EPAにおける主な林産物10品目
（8年目に関税撤廃）



個別品目	現行関税率	合意内容
製材	無税～2.5%	即時撤廃
合板等	6%～10%	即時撤廃
木製品（小像、食器、建具等）	無税～4%	即時撤廃

対日関税に係る交渉結果（林産物）

3. EPA/FTAと木材輸入－⑤RCEP

- 2020年11月に、ASEAN10ヶ国、中国、韓国、豪州、NZ、日本の計15ヶ国が「地域的な包括的経済連携協定」(RCEP)に署名(※ASEAN、豪州、NZとは、締結済みEPAあり)。2022年1月(韓国に対しては2022年2月)に発効済み。
- 林産物の関税撤廃率は、①ASEAN、豪州、NZに対して、TPP、日EU・EPAよりも大幅に低く、既決EPAの範囲内の水準に抑制、②初のEPAとなる中国、韓国に対しては、更に低い水準に抑制。
- 輸出面では、中国の合板(針葉樹)や韓国の建築用木工品(窓、戸、杭・梁)の関税撤廃を獲得。

	合意内容
ASEAN、豪州、NZ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関税撤廃率は、TPP、日EU・EPAよりも大幅に低く、既決EPAの範囲内。 (税率維持：34L、5%までの関税削減：11L、B15：41L、B10：21L、A：40L)
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半数の品目を関税撤廃・削減から除外(117L)。 ・ 関税削減・撤廃は、輸入実績ゼロ又は少額の品目のみ(A：30L)。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約1/3の品目を関税削減・撤廃から除外(84L)。 ・ 関税削減・撤廃は、輸入実績ゼロ又は少額の品目のみ(B15：2L、B10：21L、A：40L)。

注：「L」は、HS2012における林産物234品目のうちの品目数を表す(なお、234品目のうち87品目は現行無税)。

林産物の輸入アクセス交渉結果

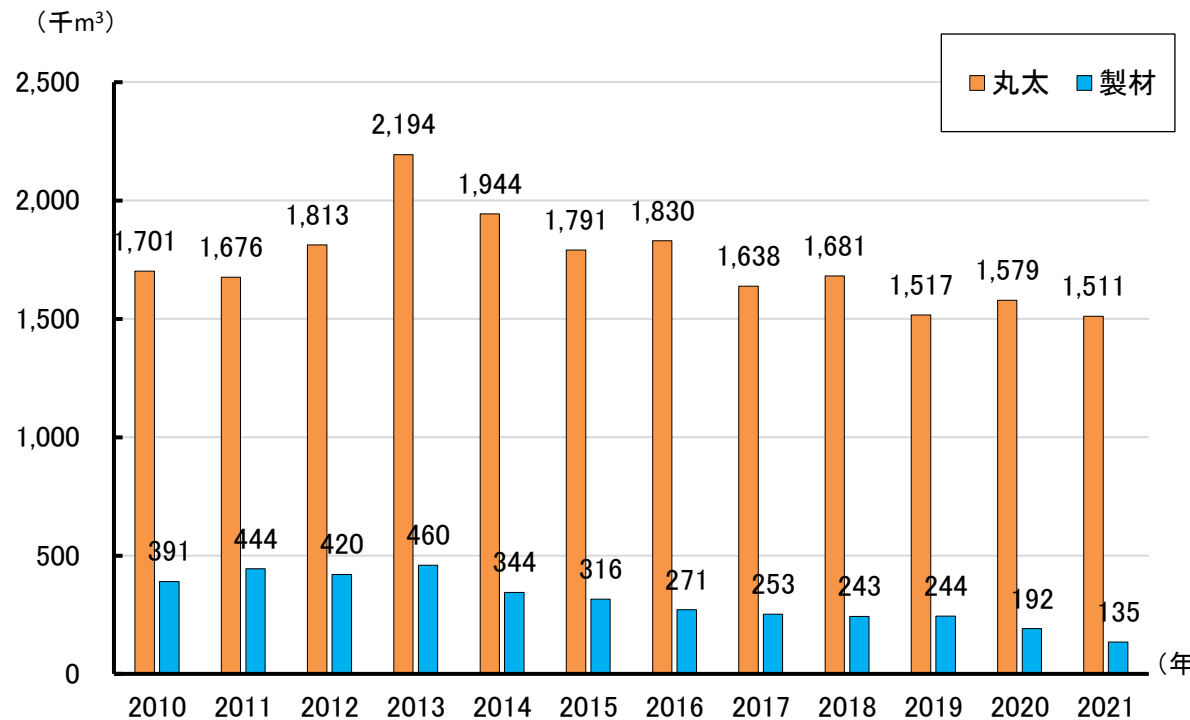
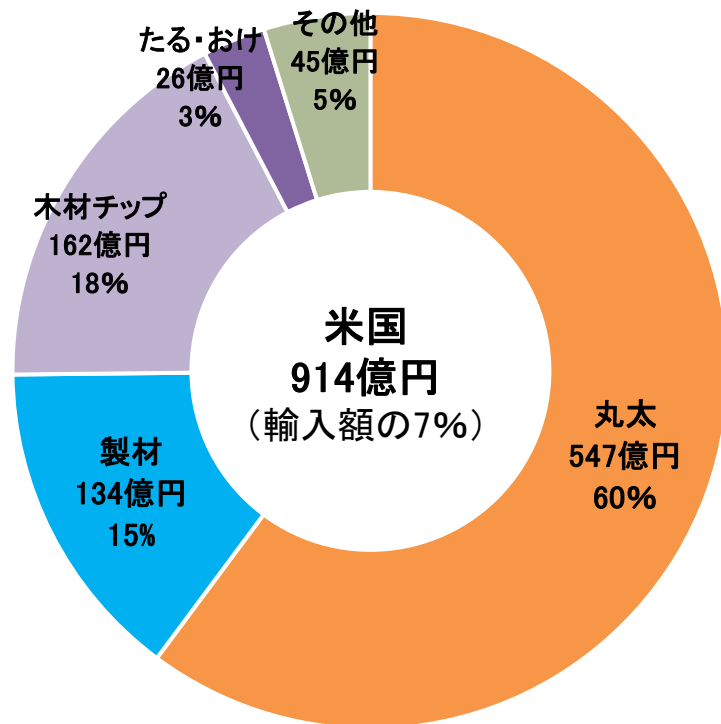
国名	品目	現行関税率	合意内容	基準税率(2014年時点の税率)
中国	合板(針葉樹)	2%	11年目撤廃	4%
	加工木材(針葉樹)	3%	11年目撤廃	7.5%
韓国	建築用木工品(窓、戸、杭・梁)	8%	10年目撤廃	8%

注：丸太については、中国、韓国ともに、全て現行無税。製材については、中国で全て現行無税、韓国で針葉樹製材がカラマツ属(B10)を除き除外、広葉樹製材がB10、B15又は除外。

林産物の輸出アクセス交渉結果

4. 国別の輸入動向－①米国

- 米国の丸太生産量は3.69億m³、製材生産量は7,913万m³(2020年)。
- 米国からの木材輸入額の約6割が丸太、約2割が製材。丸太、製材ともに、輸入量は漸減傾向。
- 米国からの丸太輸入量(151万m³)は、我が国の丸太輸入量全体の57%を占める。丸太輸入量の97%(2021年:147万m³)が米マツ(ダグラスファー)。米マツは、主に、木造住宅の横架材(梁など)に使用。(なお、米国は、1990年以降、西経100度以西の国有林から生産された丸太の輸出を禁止。)
- 製材についても、輸入量(14万m³)の6割以上(2021年:9万m³)が米マツ製品。



資料:「貿易統計」

米国からの輸入額(2021年)

米国からの輸入量の推移(丸太、製材)

トピック：米国の広葉樹材

- 米国は、我が国の広葉樹(熱帯木材以外)輸入量の約半分を占める。2021年における米国からの広葉樹(熱帯木材以外)輸入量は、丸太が1.7万m³、製材が4.0万m³(ただし、米国の輸出統計では、丸太が2.5万m³、製材が6.3万m³)。
- 樹種別に見ると、丸太については、43%がホワイトオーク、31%がウォールナッツ。丸太輸入の大半は、北海道の単板業者と製材業者が取り扱い。単板業者では突き板、製材業者では家具向け製材に加工。
- 製材については、25%がホワイトオーク、21%がウォールナッツ、14%がレッドオーク。広葉樹製材の多くは、板材の形態で輸入され、国内で家具部材に加工。(※アメリカ広葉樹輸出協会(AHEC)からの聞き取り)

(広葉樹丸太)

国名	数量 (m ³)
米国	17,025
ドイツ	4,809
ロシア	2,333
パプアニューギニア	1,026
オーストリア	875
その他	2,790
計	28,858

※ 熱帯木材以外の計

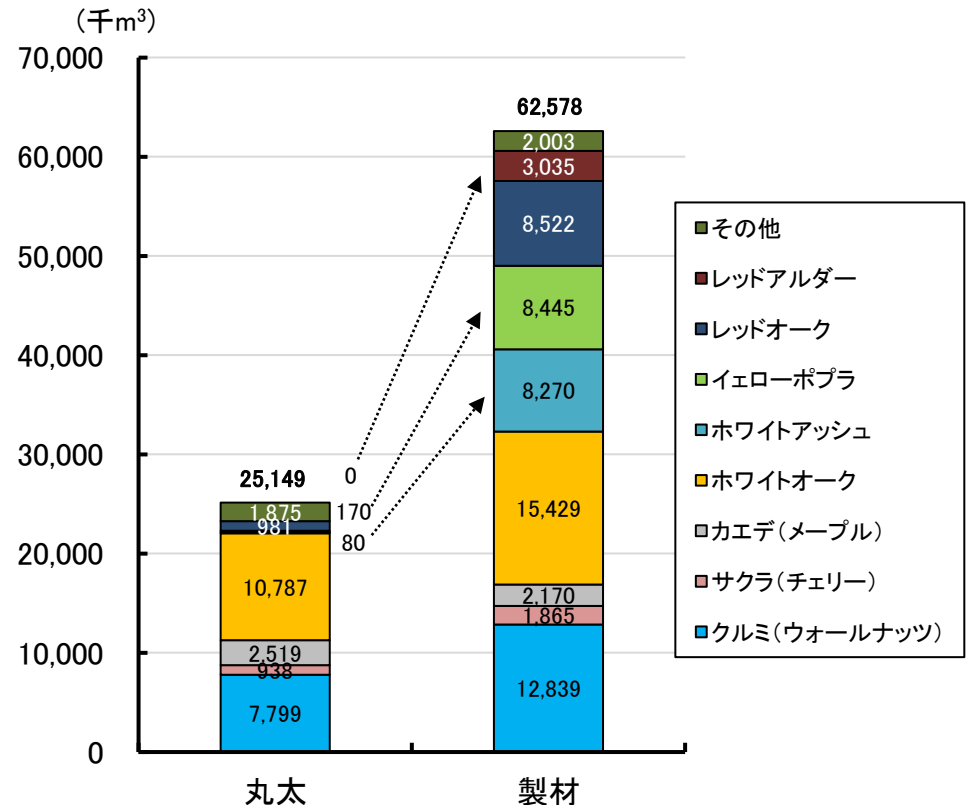
(広葉樹製材)

国名	数量 (m ³)
米国	40,267
中国	13,026
ドイツ	7,166
カナダ	6,783
ロシア	3,406
その他	12,260
計	82,908

※ 熱帯木材以外の計

資料:「貿易統計」

我が国の広葉樹(熱帯木材以外)丸太・製材の国別輸入量(2021年)

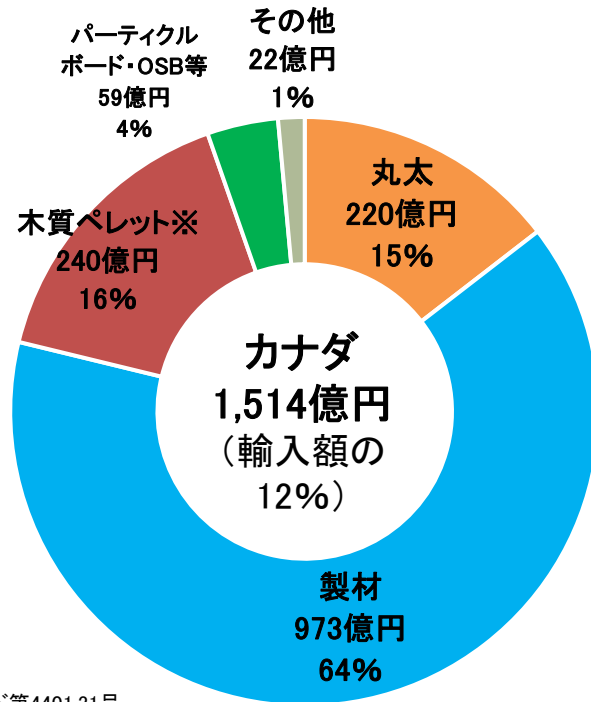


資料:US Trade Statistics

米国から日本への樹種別広葉樹丸太・製材輸出量(2021年)

4. 国別の輸入動向－②カナダ

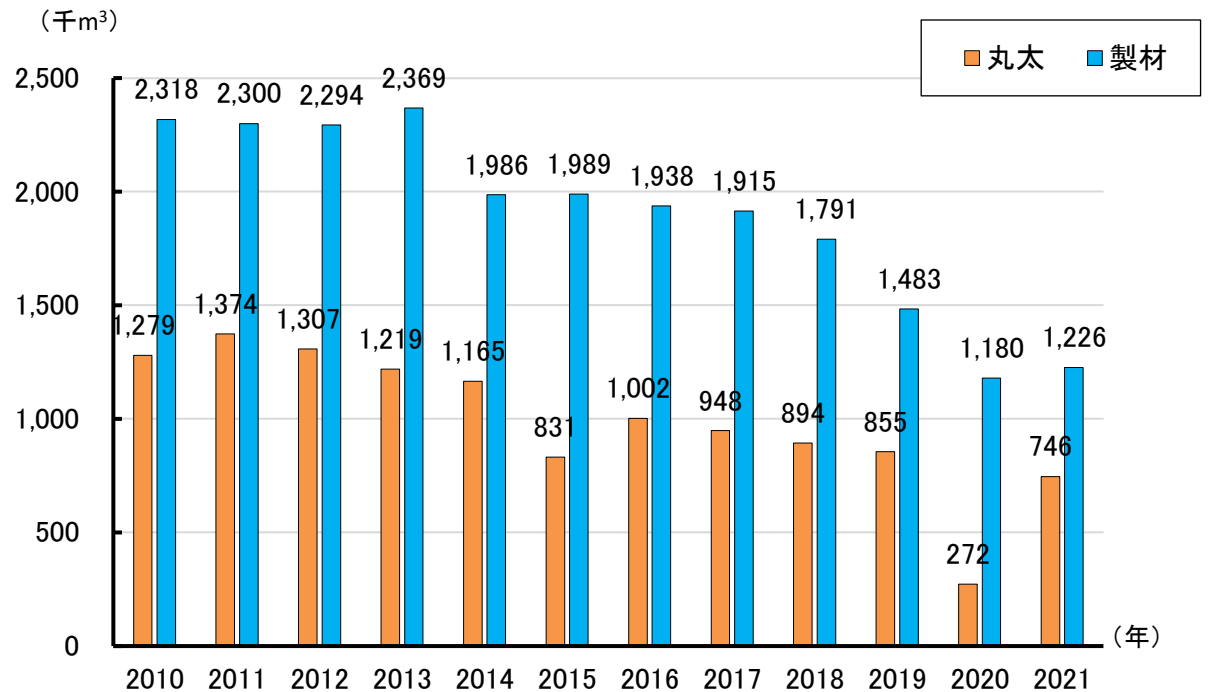
- カナダの丸太生産量は1.30億m³、製材生産量は4,016万m³(2020年)。
- カナダからの木材輸入額の約6割が製材、約2割が丸太。丸太、製材ともに、輸入量は漸減傾向。近年、木質ペレットの輸入が増加(2014年:9.1万トン→2021年:105.8万トン)。
- 2021年は、カナダの最大手丸太輸出業者が、2020年に経営戦略の観点から、一時的に行っていた自社有林の伐採停止を再開したため、丸太輸入が前年比で大幅増。
- カナダからの製材輸入量(123万m³)は、我が国の製材輸入量全体の25%を占める。製材輸入量の72%(2021年:89万m³)がSPF製材。カナダ産のSPF製材は、2×4住宅(枠組壁構法)の部材に多用。
- 丸太輸入量(75万m³)の約9割(2021年:68万m³)が米マツ。カナダ産の米マツ丸太は、主に、針葉樹合板の原料として使用。



※HSコード第4401.31号

資料:「貿易統計」

カナダからの輸入額(2021年)



カナダからの輸入量の推移(丸太、製材)

トピック：米加針葉樹製材紛争

- 米国は、国内における針葉樹製材の需要量のうち、3割程度をカナダから輸入。
- 米国の製材業界は、1980年代以降、カナダの製材が、同国州有林における低い立木価格の設定により、安価で輸出され、高い市場シェアを維持しているとして問題視。
- 以後、数次にわたり、カナダによる自主的な輸出量の制限や輸出税の賦課、米国によるダンピング防止税及び相殺関税の賦課等を措置。
- 2015年に、「2006年の米加針葉樹製材協定」が失効。2017年から、米国は、輸出業者別に、ダンピング防止税及び相殺関税の賦課を開始。カナダは、これまでWTO等の紛争処理手続きに提訴。2021年12月には、税率引き上げを受けて、USMCAへ提訴。

1982年 米国が、業界団体の要請を受けて、カナダからの製材輸入に対する相殺関税の調査を開始(発動せず)。

1986年 米国とカナダがMOUを締結。カナダが自主的に、15%の輸出税を賦課。

1991年 カナダがMOUを一方的に破棄。

1992年 米国が相殺関税(6.51%)の賦課を開始。

1996年 米国とカナダが「針葉樹製材協定」を締結。カナダが自主的に、一定量以上の輸出に対して、輸出税を賦課。

2001年 「針葉樹製材協定」が失効。

2002年 米国がダンピング防止税(8.43%)及び相殺関税(18.79%)の賦課を開始。

2006年 米国とカナダが「2006年の針葉樹製材協定」を締結。カナダが、地域毎に、輸出税の賦課又は輸出量の割当を実施。

2015年 「2006年の針葉樹製材協定」が失効。

2017年 米国がダンピング防止税及び相殺関税(※両者とも企業別に税率を設定)の賦課を開始。

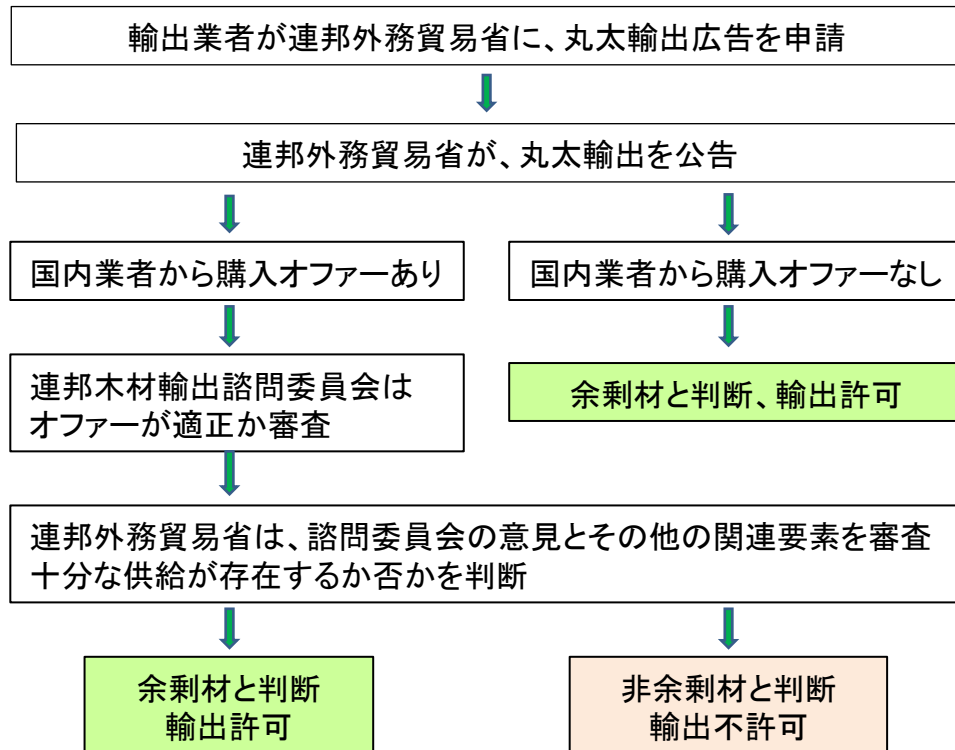
2020年 8月 WTOパネルが、米国の相殺関税は協定違反との報告書を公表。
11月 米国が、定期的な見直しにより、両税の税率を引き下げ(計20.23%→計8.99%)。

2021年 12月 米国が、定期的な見直しにより、両税の税率を引き上げ(計8.99%→計17.9%)。カナダはUSMCAに異議申し立て。

輸出業者名	ダンピング防止税	相殺関税	合計
Canfor	17.12%	2.42%	19.54%
Resolute Forest Products Canada	11.59%	18.07%	29.66%
West Fraser Mills	6.06%	5.06%	11.12%
J.D. Irving	11.59%	3.41%	15.00%
その他	11.59%	6.31%	17.90%

トピック：カナダの丸太輸出規制

- カナダは、1906年から、国内産業の保護のため、**ブリティッシュ・コロンビア州からの丸太輸出を規制**(※BC州政府は、州有林に対して、連邦政府は、連邦有林及び民有林に対して規制)。
- 輸出業者は、**丸太輸出の公示**を行い、国内加工業者から**購入の意思が示された場合には、輸出できず**(「余剰テスト」)。
- 当該措置は、国内産業保護のための輸出制限を禁止する**GATT第11条に違反**する可能性が極めて高い。
- **TPP協定**では、「林産物貿易に関する**交換公文(サイドレター)**」により、カナダ政府が、「**関係法令に規定する手続きに則った対日丸太輸出申請は許可する**」旨規定。



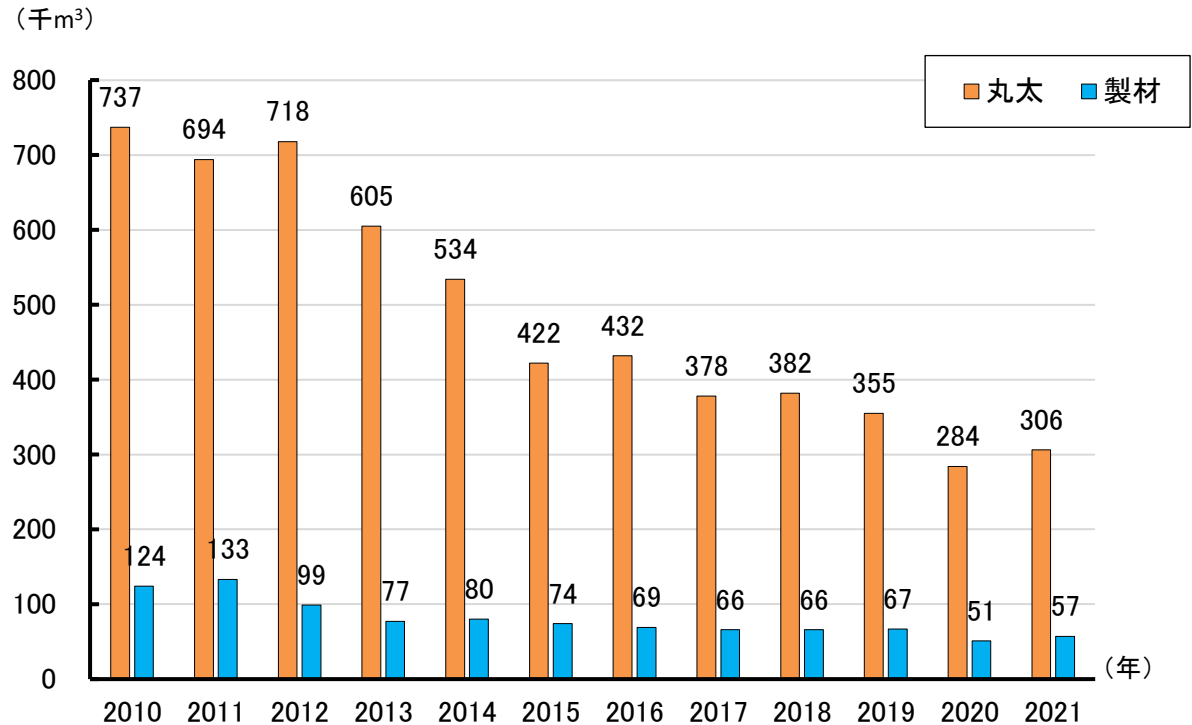
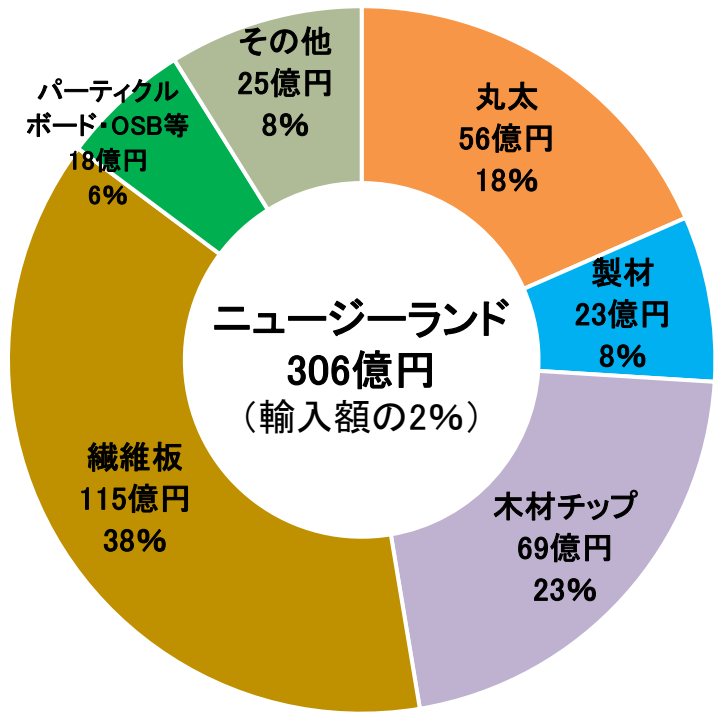
連邦通知第102号に基づく丸太輸出手続き(連邦有林、民有林)
(※州有林も、ほぼ同様の手続き)

林産物の貿易に関する日本国政府とカナダ政府との間の交換公文(概要)

- カナダと日本は、林産物に関する二国間の林業委員会の創設に合意。
- 同委員会は、TPP協定の発効から5年を経過した年に、日本政府が措置するセーフガードの必要性について点検。以後も、常設の議題とする。
- 同委員会は、以下の丸太輸出の措置についても点検。問題が生じた場合、同委員会で解決を図る。
- カナダ政府は、関係法令に規定する手続きに従った日本向け丸太輸出の申請を受けた場合、許可証を発給する。

4. 国別の輸入動向－③ニュージーランド

- ニュージーランドの丸太生産量は3,597万m³、製材生産量は434万m³。丸太生産量の61%を輸出(2020年)。
- ニュージーランドからの木材輸入額の約4割が繊維板。丸太と製材の輸入量は、漸減傾向。
- ニュージーランドからの丸太輸入量(31万m³)は、我が国の丸太輸入量全体の12%を占める。丸太、製材ともに、ほぼ全量がラジアータパイン。ラジアータパインは、主に、パレット等の梱包材に使用。



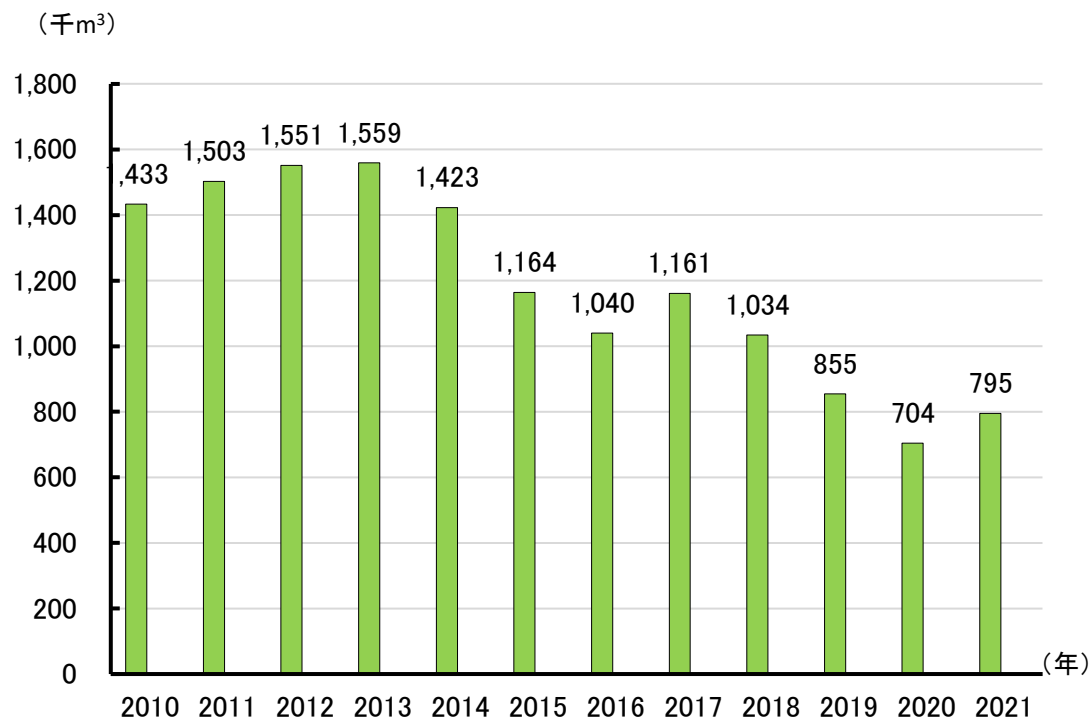
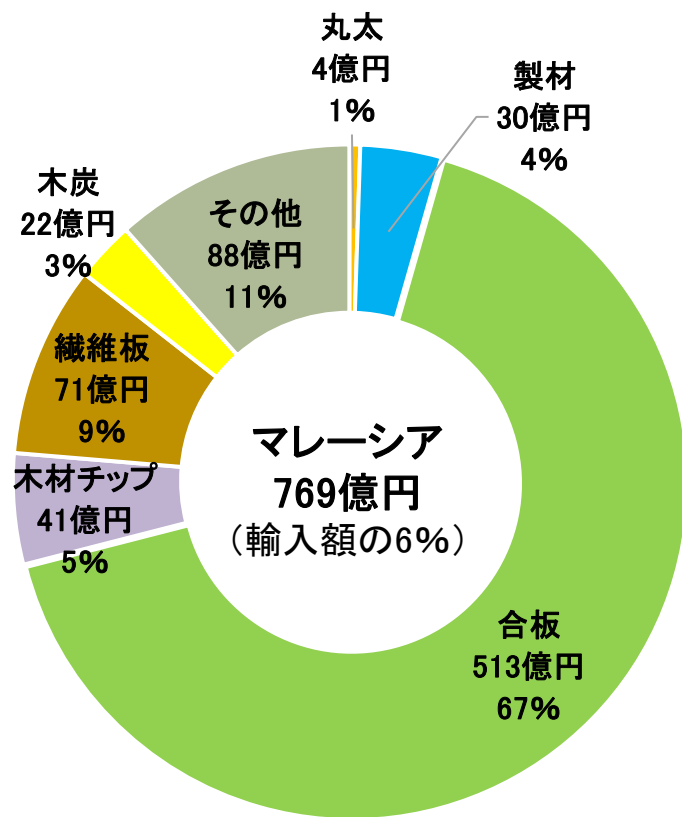
資料:「貿易統計」

ニュージーランドからの輸入額(2021年)

ニュージーランドからの輸入量の推移(丸太、製材)

4. 国別の輸入動向－④マレーシア

- マレーシアの丸太生産量は1,479万m³、合板生産量は165万m³(2020年)。マレーシアの合板生産量は、資源の枯渇や違法伐採対策の強化により、減少傾向。
- マレーシアからの木材輸入額の約7割が合板。マレーシアからの合板輸入量(80万m³)は、我が国の合板輸入量全体の43%を占める。合板の輸入量は減少傾向。
- かつて、マレーシアからは多量の丸太を輸入していたが、資源の枯渇や丸太輸出禁止(半島:1985～、サバ州:1993～1996、2018～)により、2021年の丸太輸入量は1万m³程度まで減少。(サバ州は、2022年1月に丸太輸出禁止を条件付きで一部解除(※天然林は生産量の20%まで可、人工林は制限なし))。



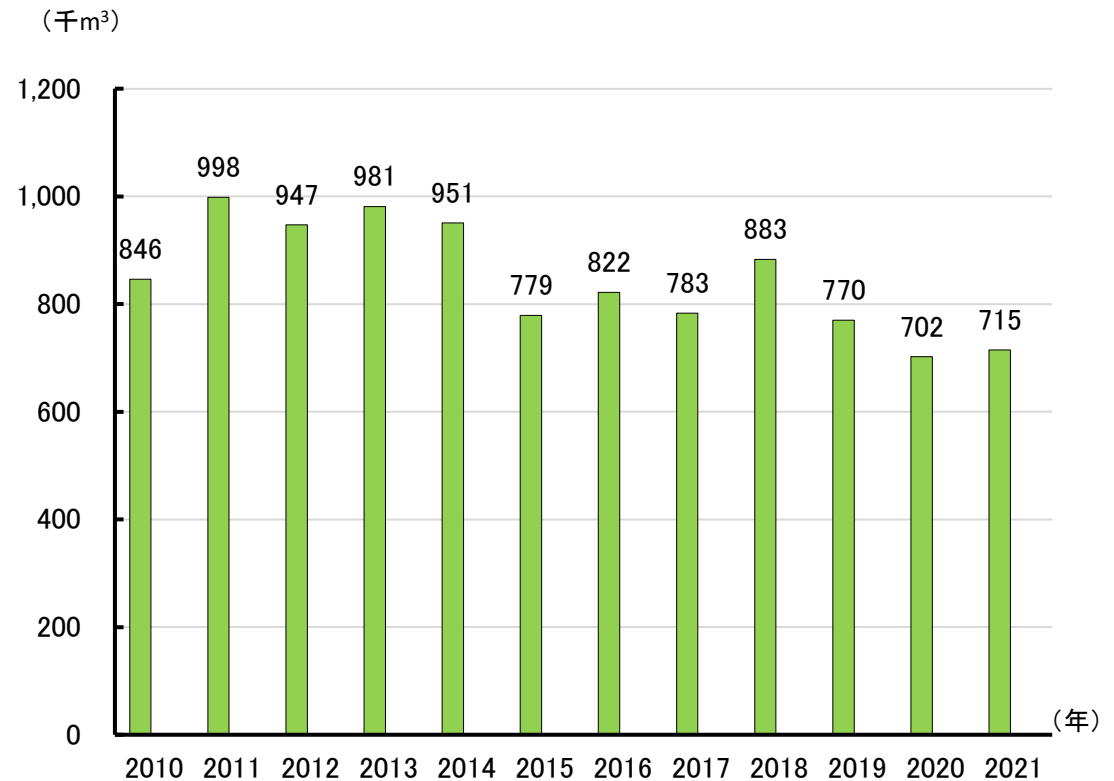
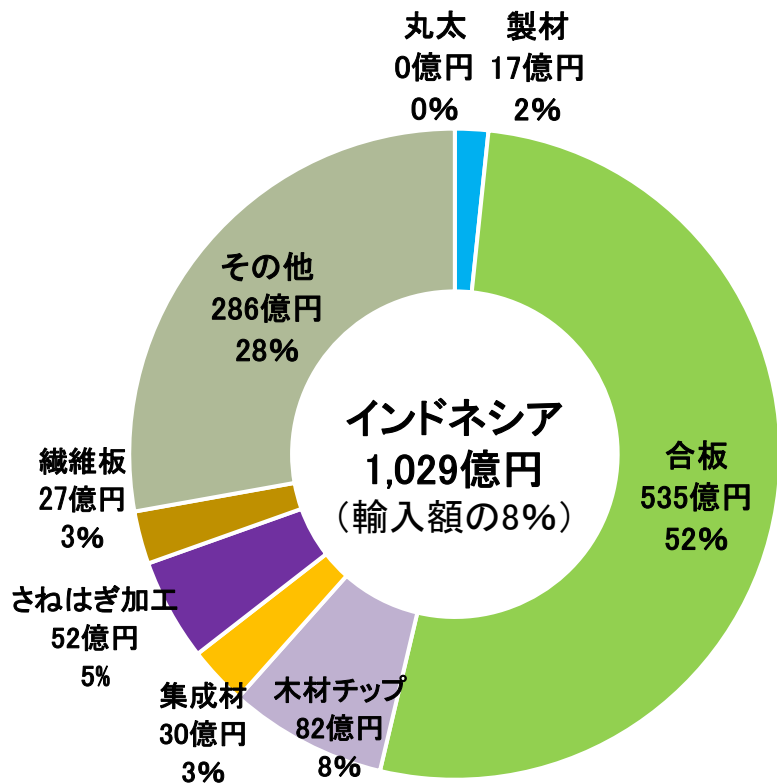
資料:「貿易統計」

マレーシアからの輸入額(2021年)

マレーシアからの輸入量の推移(合板)

4. 国別の輸入動向－⑤インドネシア

- インドネシアの丸太生産量は8,334万m³、合板生産量は410万m³(2020年)。
- インドネシアからの木材輸入額の約半分が合板。インドネシアからの合板輸入量(72万m³)は、我が国の合板輸入量全体の38%を占める。合板の輸入量は、概ね横ばい。
- インドネシアは、2001年から丸太輸出を禁止(1985～1992年にも禁止)(※人工林から生産された丸太を除く)。



資料:「貿易統計」

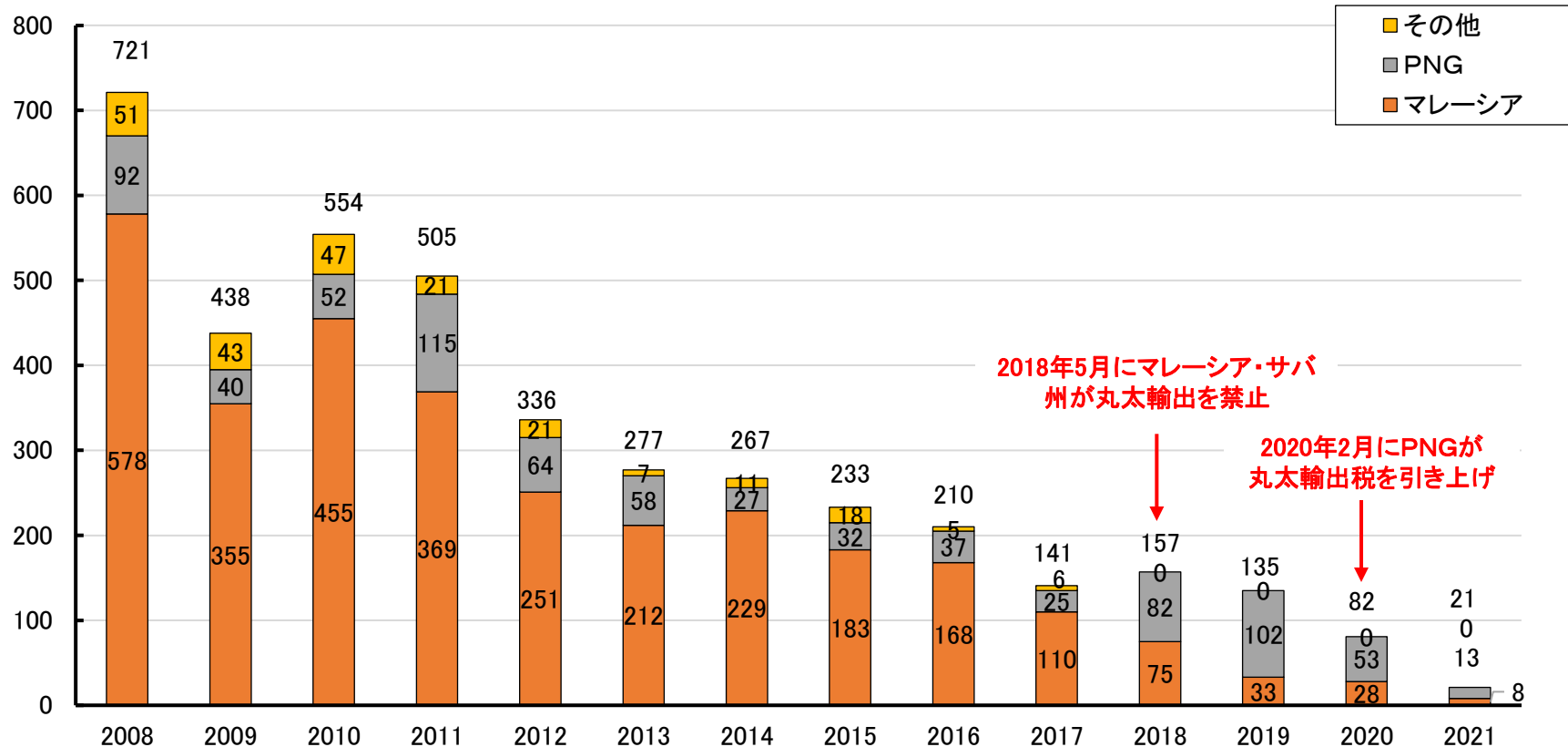
インドネシアからの輸入額(2021年)

インドネシアからの輸入量の推移(合板)

トピック： 南洋材丸太の輸出規制

- 2021年における南洋材丸太の輸入量は2.1万m³。2008年と比較すると、▲97%の減少。
- 主要な輸入国は、パプアニューギニア（輸入量に占めるシェア60%）とマレーシア（同39%）
- 2018年5月に、マレーシアのサバ州が丸太輸出を禁止（※2022年1月から条件付きで一部解除）し、2019年には、マレーシアからの輸入量は半減。サラワク州においても、将来的に丸太輸出を全面的に禁止する方針あり
- 2020年2月には、パプアニューギニアが丸太輸出税を35%から59%へ引き上げ。2020年の同国からの輸入量は半減。

※南洋材：インドネシア、マレーシア、パプアニューギニア、ソロモン諸島、フィリピン、シンガポール、ブルネイの7ヶ国から輸入された材。

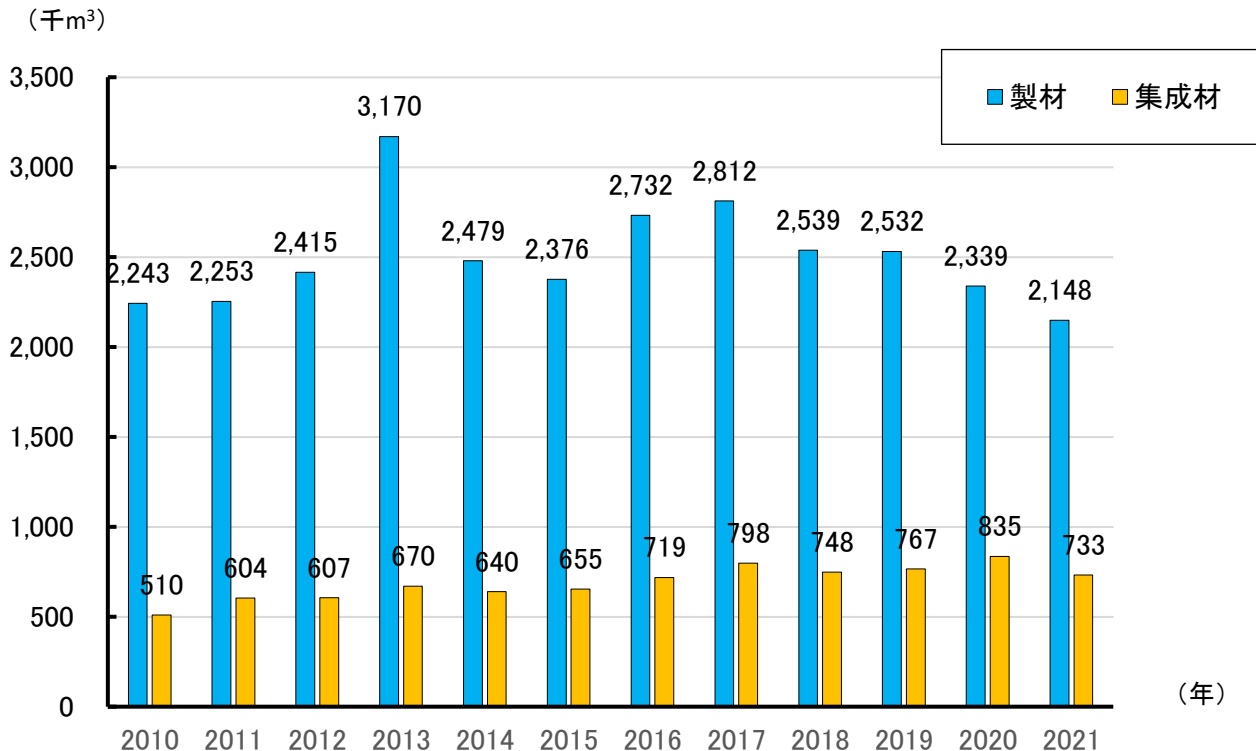
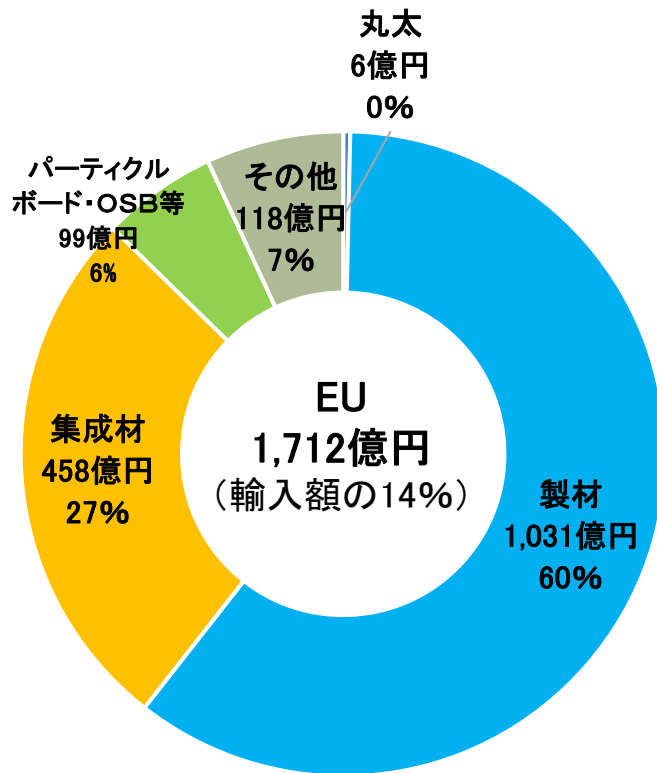


資料：「貿易統計」

南洋材丸太輸入量の推移

4. 国別の輸入動向—⑥EU

- 欧州の丸太生産量は3.8億m³、製材生産量は1.1億m³(2020年)。
- EUからの木材輸入額の約6割が製材、約3割が集成材。製材、集成材ともに、輸入量は概ね横ばい。
- EUからの製材輸入量(215万m³)は、我が国の製材輸入量全体の44%を占める。製材輸入量のほぼ全量がSPF製材(※トウヒ、マツ、モミの製材)。EU産のSPF製材は、主に、構造用集成材の原料(ラミナ)に使用。
- EUからの集成材輸入量(73万m³)は、我が国の集成材輸入量全体の76%を占める。集成材輸入量の97%が構造用集成材。構造用集成材は、主に、木造住宅の柱や梁等に使用。



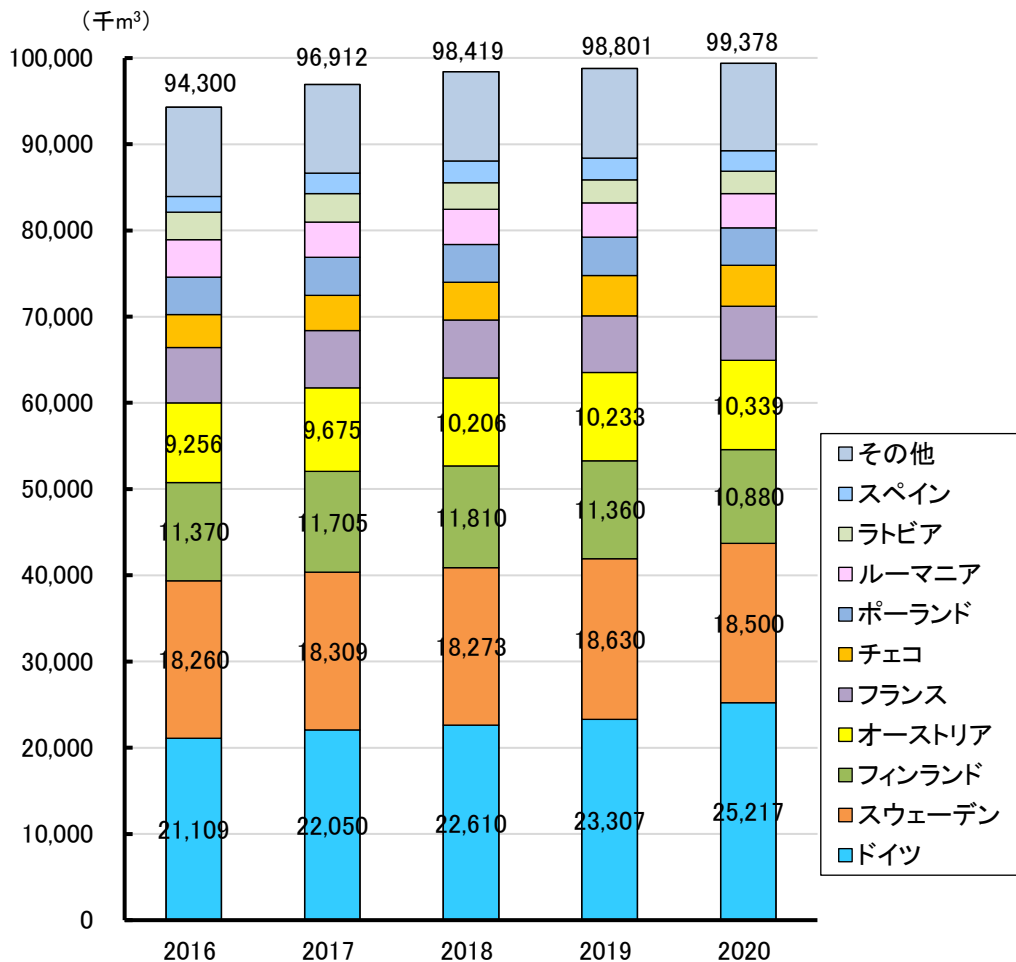
資料:「貿易統計」

EUからの輸入額(2021年)

EUからの輸入量の推移(製材、集成材)

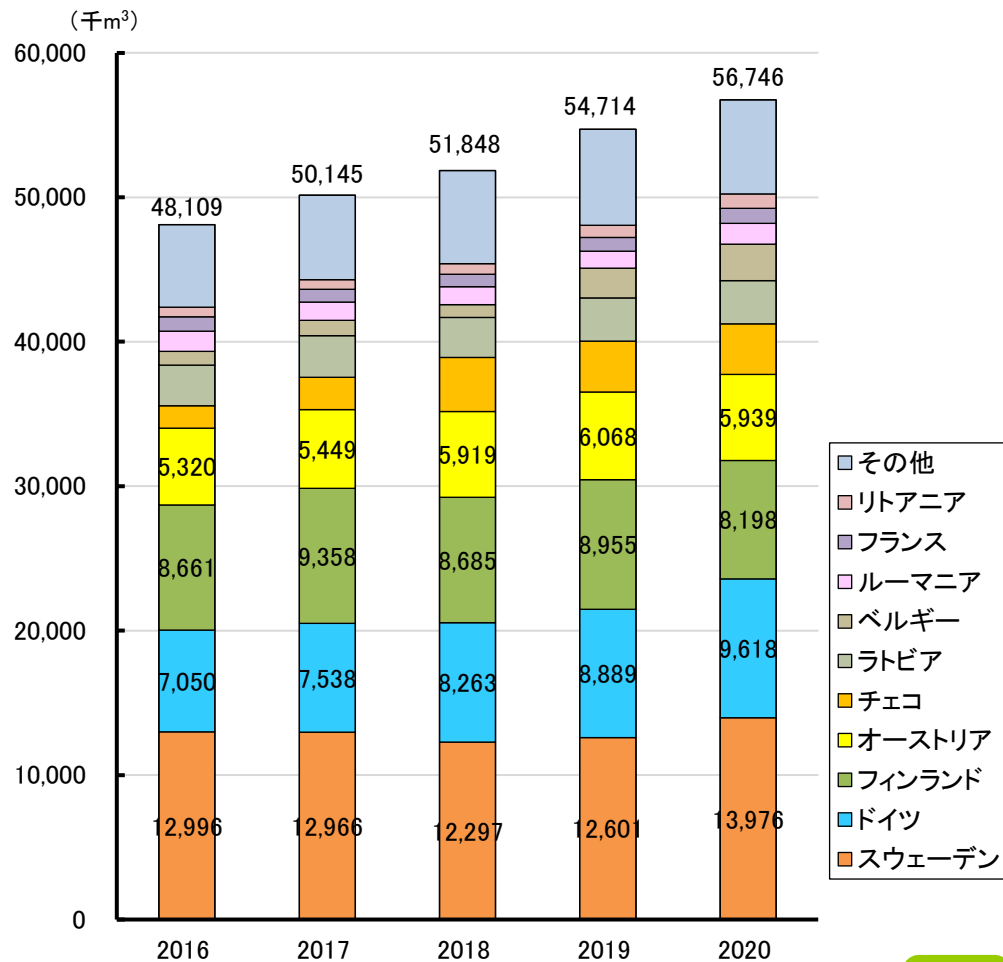
トピック： EUの針葉樹製材の生産量・輸出量

- 2020年におけるEUの針葉樹製材生産量は、前年比+0.6%増の9,938万m³。ドイツ(25%)、スウェーデン(19%)、フィンランド(11%)、オーストリア(10%)の4か国で、65%を占める。
- 同年におけるEUの針葉樹製材輸出量は、前年比+4%増の5,675万m³。スウェーデン(25%)、ドイツ(17%)、フィンランド(14%)、オーストリア(10%)の4か国で、66%を占める。



資料:FAO STAT

EUの針葉樹製材生産量

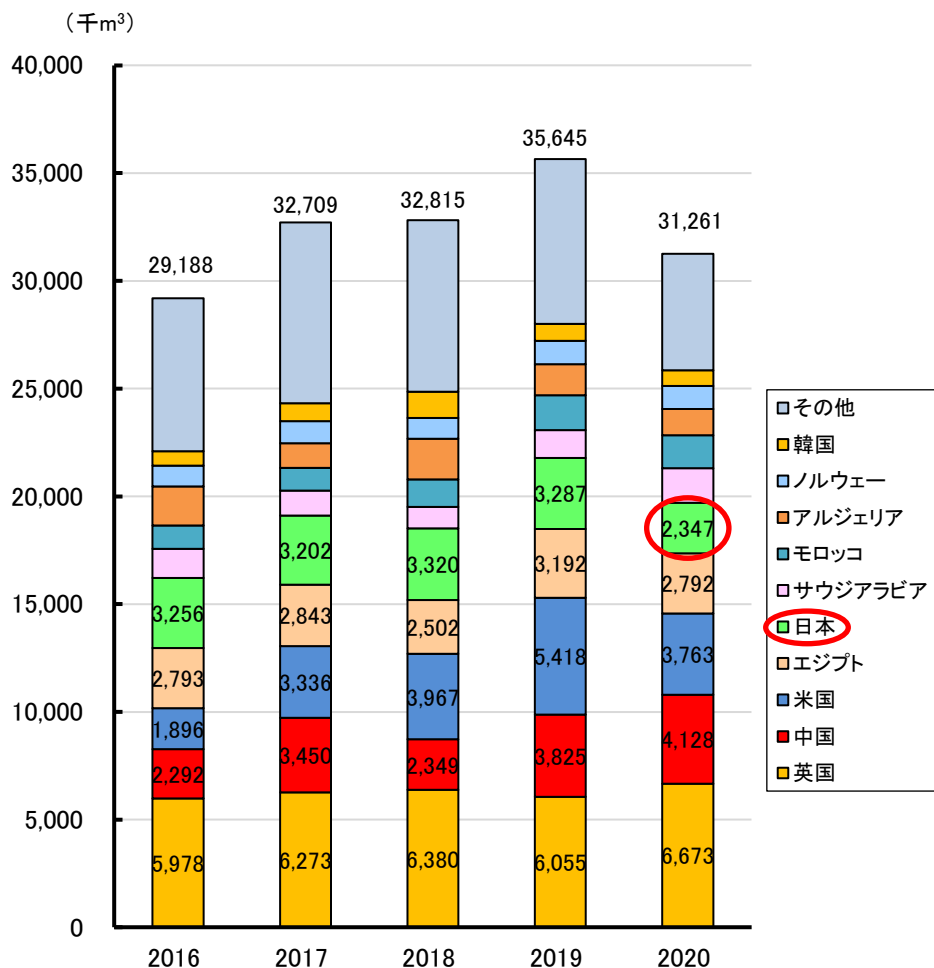


資料:FAO STAT

EUの針葉樹製材輸出量

トピック： EUからの針葉樹製材輸出先

- 2020年におけるEUの域外への針葉樹製材輸出量は、前年比▲12%減の3,126万m³(※生産量の31%、輸出量の55%)。輸出先国としては、英国(21%)、中国(13%)、米国(12%)の3か国で47%を占める。日本への輸出量は235万m³(8%)。
- 国別に見た域外への輸出割合は、北欧で高く、中欧で低い(スウェーデン:67%、フィンランド:71%、ドイツ:50%、オーストリア:25%)。日本向けのシェアは、スウェーデンで6%、フィンランドで10%。

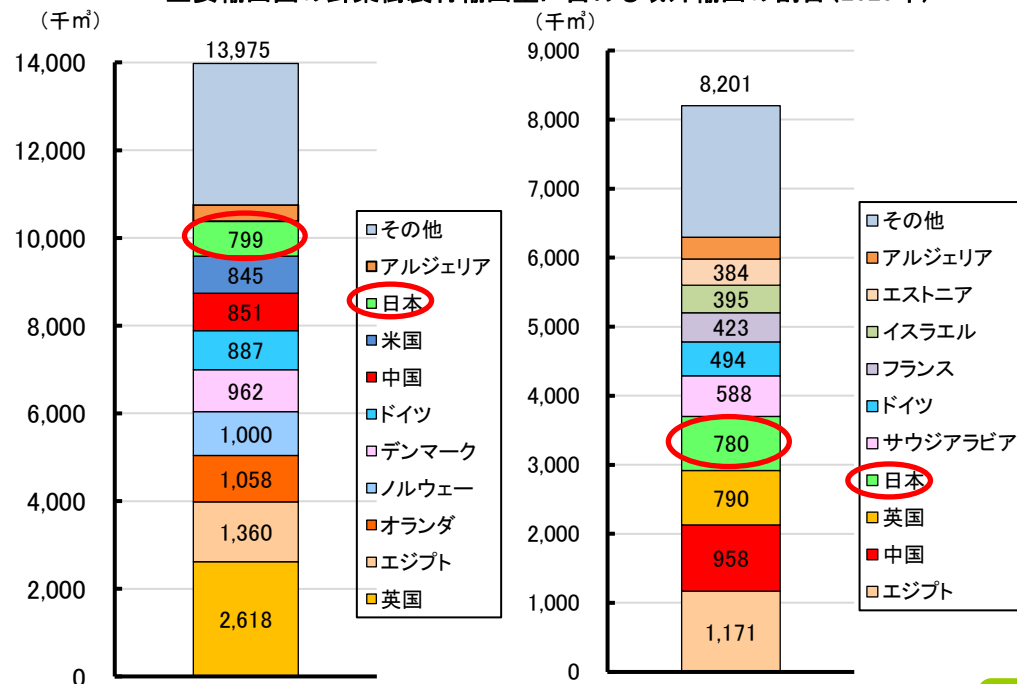


出典: Global Trade Atlas

EUによる域外への針葉樹製材輸出量

	輸出量(千m ³)	EU域外への輸出量(千m ³)	EU域外割合
スウェーデン	13,975	9,426	67%
フィンランド	8,201	5,791	71%
ドイツ	9,422	4,681	50%
オーストリア	6,477	1,628	25%

主要輸出国の針葉樹製材輸出量に占める域外輸出の割合(2020年)

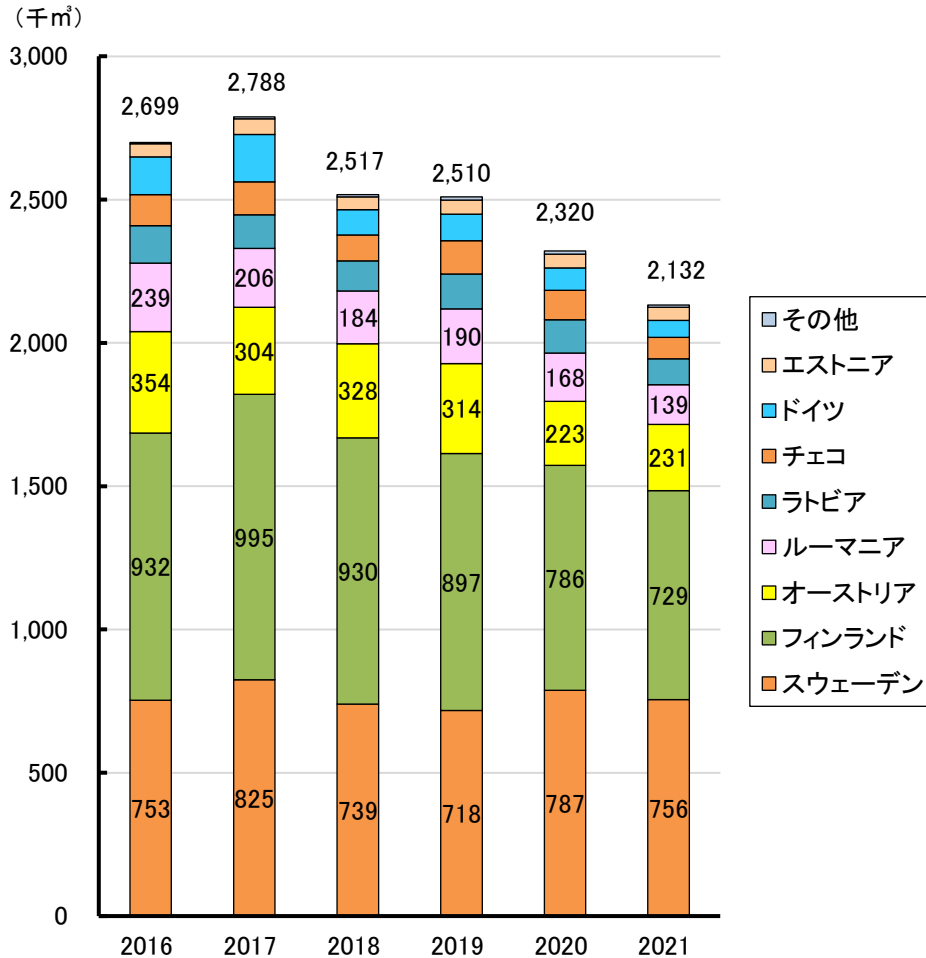


スウェーデンの針葉樹製材輸出量(2020年)

フィンランドの針葉樹製材輸出量(2020年)

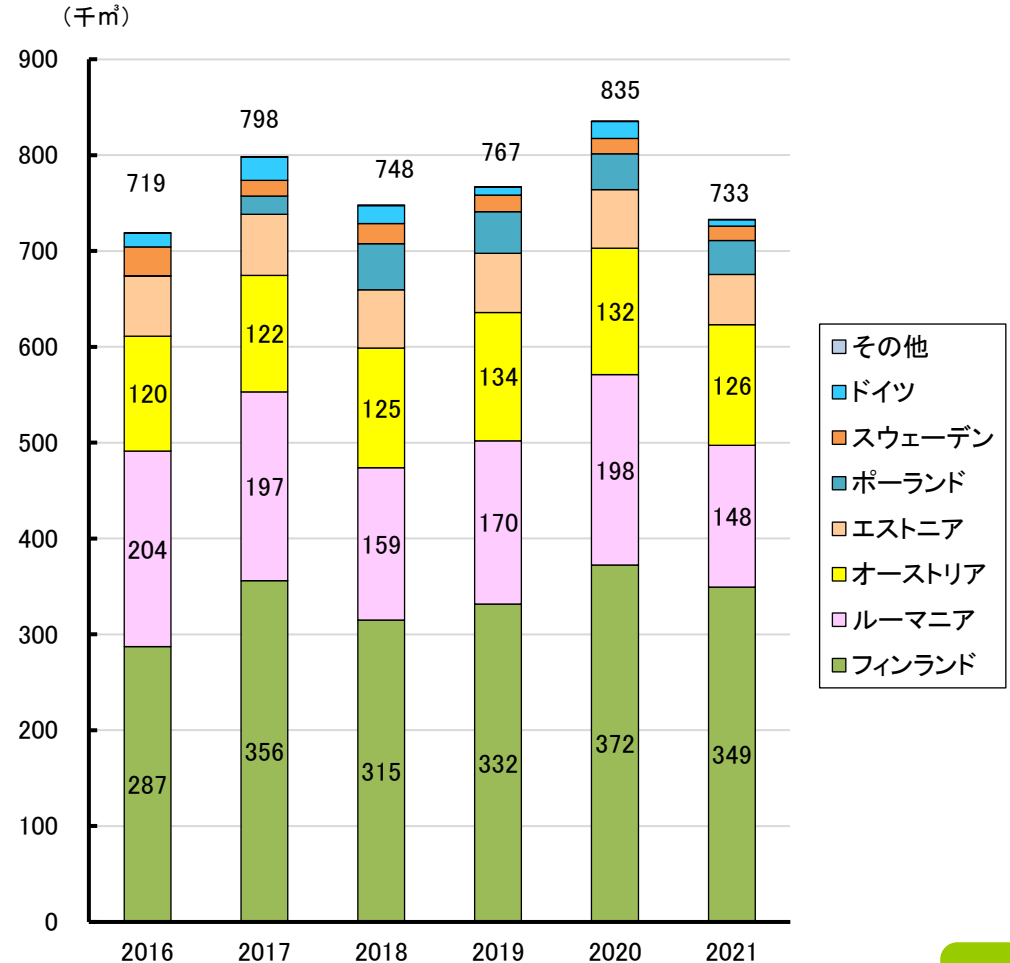
トピック： EUからの針葉樹製材・集成材輸入量

- 2021年における我が国のEUからの針葉樹製材輸入量は、前年度比▲8.1%減の213万m³。2017年をピークに減少傾向。スウェーデン(35%)、フィンランド(34%)、オーストリア(11%)で、80%を占める。
- 2021年における我が国のEUからの集成材輸入量は、前年度比▲12.2%減の73万m³。直近5年間ではほぼ横ばい。フィンランド(48%)、ルーマニア(20%)、オーストリア(17%)で、85%を占める。



資料:「貿易統計」

我が国のEUからの製材輸入量



我が国のEUからの集成材輸入量

トピック： EUにおける主な製材企業

- 2020年における欧州の製材生産量上位10社の本社所在地は、オーストリア4社、スウェーデン3社、フィンランド、ドイツ、ノルウェーが各1社。10社による製材生産量の合計は2,410万m³。
- 欧州最大手の製材企業は、ストラエンソ社(フィンランド)。2020年には、オーストリア、チェコ、スウェーデン、フィンランド等にある18の製材工場で、計469万m³の製材を生産(※生産可能量は572万m³)。オーストリア(150万m³)、フィンランド(98万m³)、スウェーデン(77万m³)の各工場で、生産量の57%を占める。

	企業名	本社	製材工場数	2020年生産量 (千m ³)
1	Stora Enso	フィンランド	18	4,690
2	Binderholz	オーストリア	8	3,180
3	Vida Wood	スウェーデン	12	2,350
4	Pfeifer Holz	オーストリア	5	2,080
5	Moelven Group	ノルウェー	15	2,060
6	SCA Timber	スウェーデン	5	2,000
7	HS Timber Group	オーストリア	4	1,980
8	Mayr-Melnhof Holz	オーストリア	3	1,950
9	Rettenmeier Holzindustrie	ドイツ	5	1,900
10	Södra Timber	スウェーデン	7	1,900
	計			24,090

資料: Timber Online Net

欧州の主な製材企業

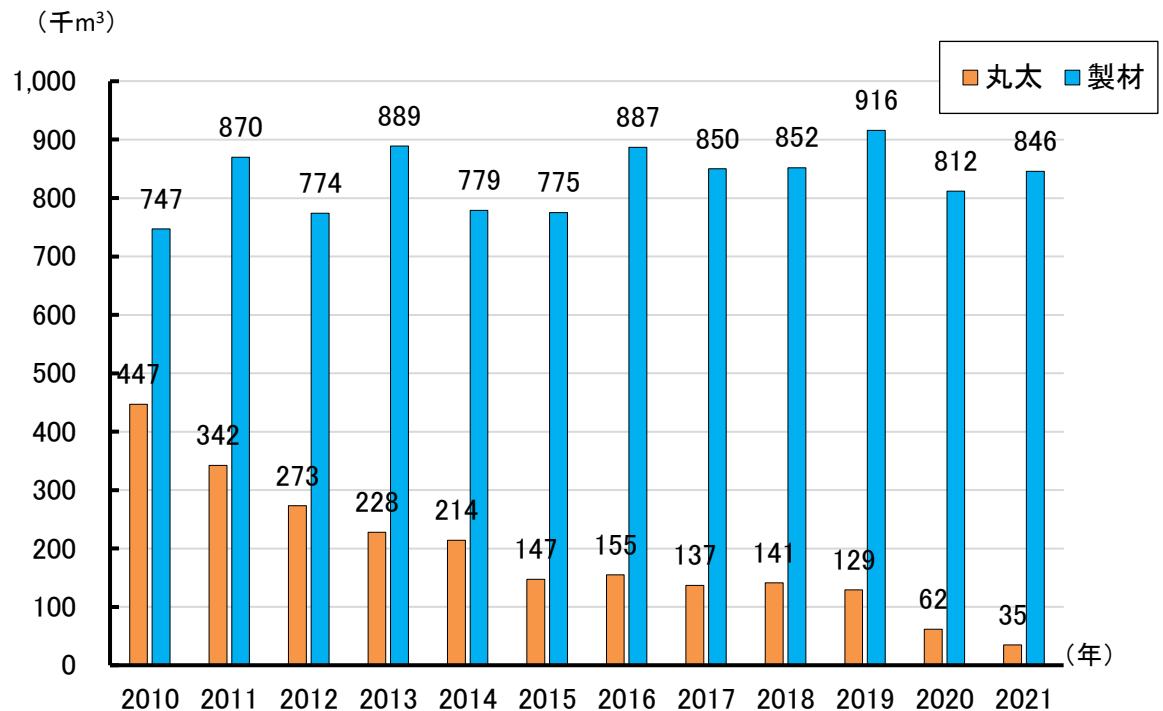
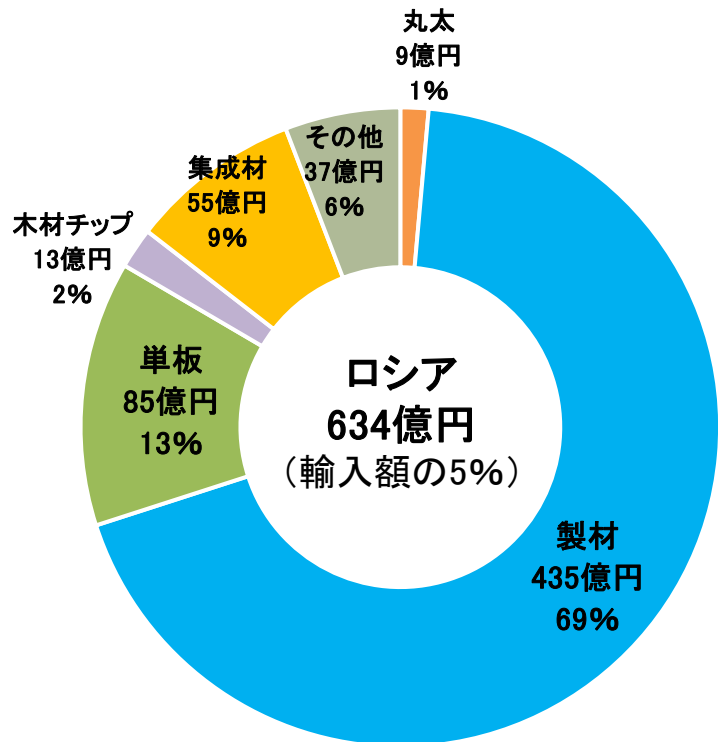
製材工場名	場所	生産可能量 (千m ³)
Ybbs	オーストリア	700
Zdírec	チェコ	580
Brand	オーストリア	440
Ala	スウェーデン	400
Planá	チェコ	390
Gruvön	スウェーデン	370
Bad St. Leonhard	オーストリア	360
Imavere	エストニア	340
Honkalahti	フィンランド	310
Murow	ポーランド	300
Launkalne	ラトビア	260
Uimaharju	フィンランド	240
Varkaus	フィンランド	230
Alytus	リトアニア	210
Veitsiluoto	フィンランド	200
Nebolchi	ロシア	180
Impilahti	ロシア	160
Näpi	エストニア	50
Amsterdam	オランダ	-
計		5,720

資料: ストラエンソ社Annual Report

ストラエンソ社の製材工場一覧

4. 国別の輸入動向－⑦ロシア

- ロシアの丸太生産量は2.0億m³、製材生産量は4,180万m³(2020年)。
- ロシアからの木材輸入額のうち、製材が約7割、丸太は1%のみ。国内加工業育成のための丸太輸出税導入により、丸太輸入量が大幅に減少する一方で、製材輸入量は概ね横ばい。
- ロシアからの製材輸入量(85万m³)は、我が国の製材輸入量全体の18%を占める。ロシア産の製材は、主に、タルキや下地材等の羽柄材に使用。
- ロシアは、2022年1月から、未加工の丸太と粗く加工された木材の輸出を禁止。また、2022年3月9日から我が国を含む「非友好国」に対して、木材チップ、丸太、単板の輸出を禁止。



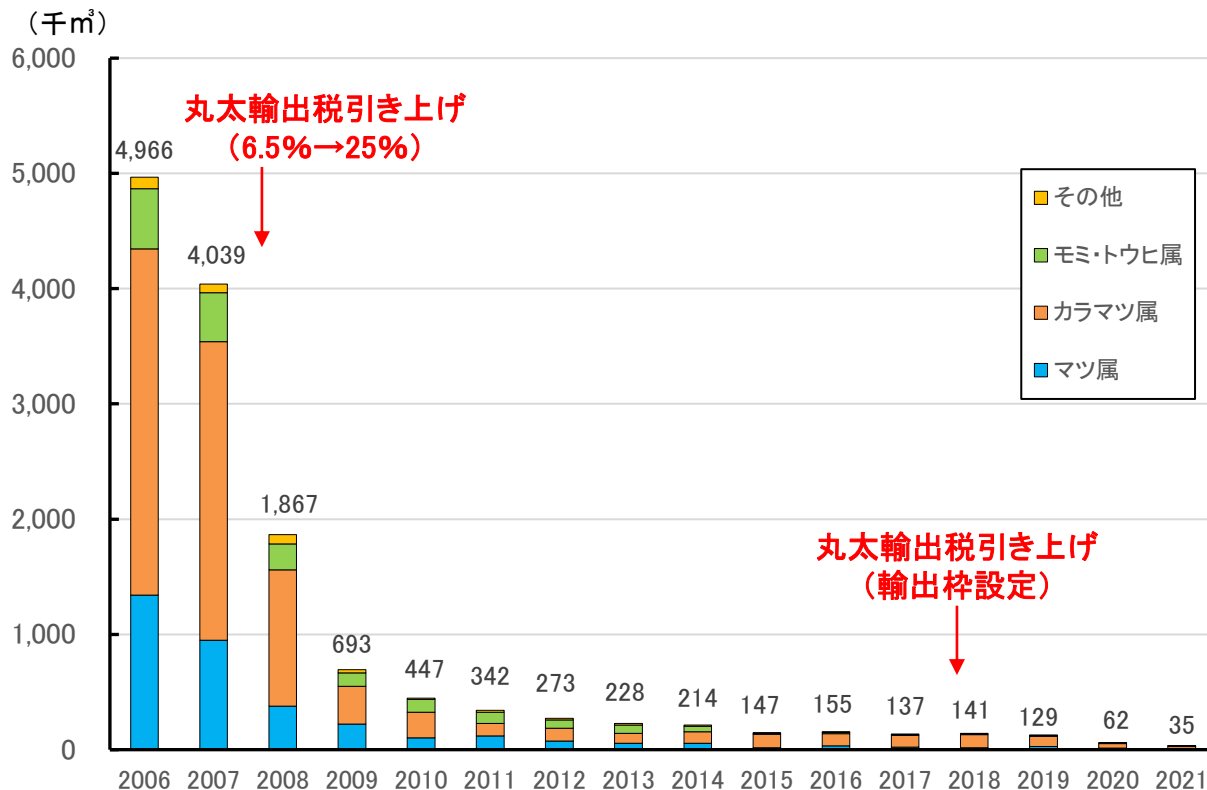
資料:「貿易統計」

ロシアからの輸入額(2021年)

ロシアからの輸入量の推移(丸太、製材)

トピック： ロシアの丸太輸出税引き上げ

- ロシアは、国内における加工産業育成のため、2007年から2008年に、丸太輸出税を6.5%から25%に引き上げ。以後、我が国の丸太輸入量は大幅に減少。
- 2017年12月に、エゾマツ、トドマツ、ロシアカラマツの丸太について、年間400万m³の輸出枠を設定した上で、枠内数量には低い税率(6.5%(2019年10月に13%へ引き上げ))、枠外数量には、高い税率を設定。2021年は、80%の枠外税率を適用。
- 輸出枠の割当は、木材輸出額のうち製品輸出額が20%以上(段階的に35%まで引き上げ)を占める企業が対象。
- 2022年1月から、未加工の丸太と粗く加工された木材の輸出を禁止。また、2022年3月9日から我が国を含む「非友好国」に対して、木材チップ、丸太、単板の輸出を禁止。



枠内税率	枠外税率			
	2018年	2019年	2020年	2021年
年間400万m ³	13%	25%	40%	60%
				80%

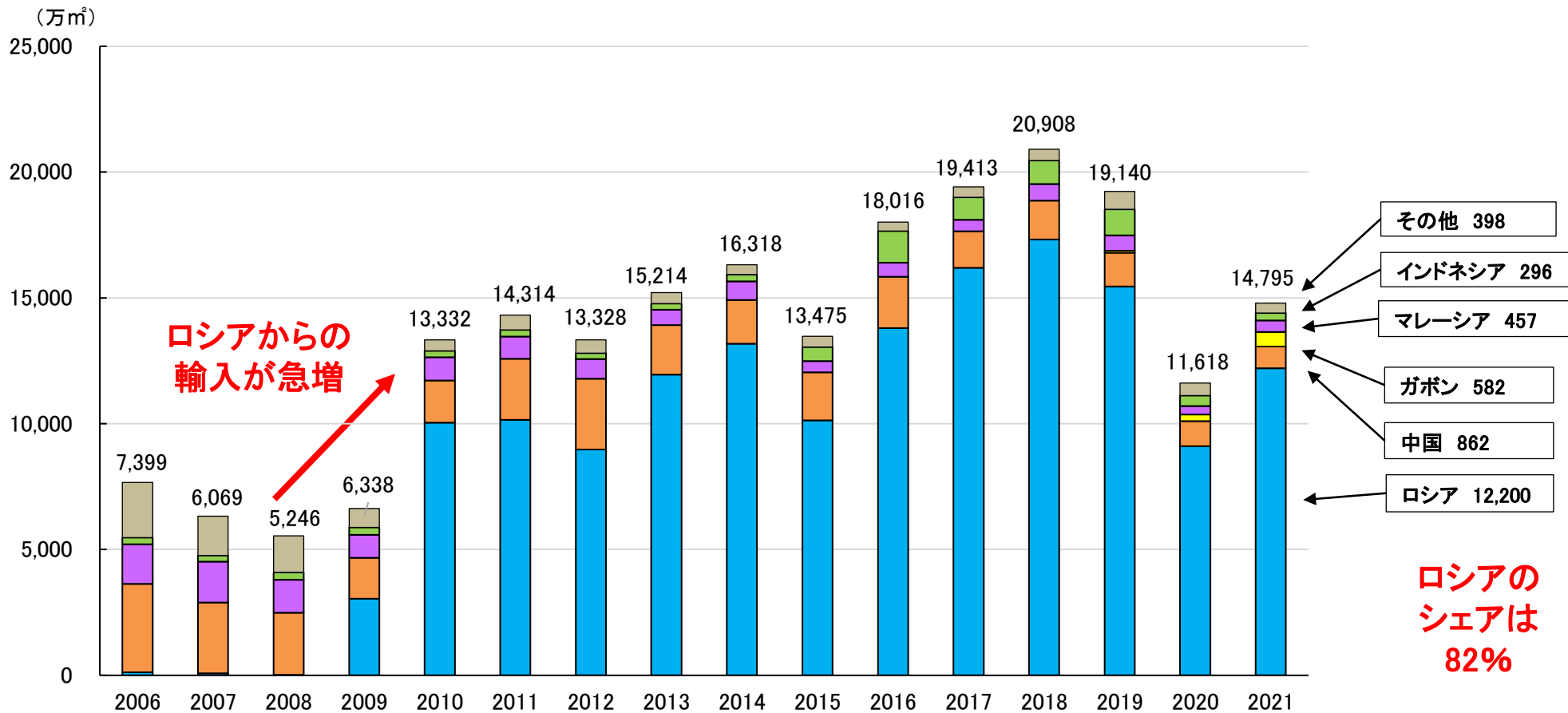
ロシアによる丸太輸出税の引き上げ

資料:「貿易統計」

ロシアからの丸太輸入量の推移

トピック： ロシアからの単板輸入

- 2010年以降、ロシアの丸太輸出税引き上げを受けて、**ロシアからの単板輸入が急増**（2008年：17万m³（立米換算0.03万m³）→2020年：9,109万m³（同18.2万m³）→2021年：12,200万m³（同24.4万m³）（※平均厚さ2mmで換算））。2021年は、前年比34%増。
- 我が国の単板輸入量に占める**ロシアのシェアも急激に上昇**（2008年：0.3%→2021年：82%）。
- 他方、マレーシア、インドネシア等からの**熱帯木材単板の輸入量は大きく減少**。（マレーシアとインドネシアからの輸入量合計：2008年：1,604万m³（立米換算3.2万m³）→2021年：753万m³（同1.5万m³））
- ロシアは、**2022年3月9日から**我が国を含む「非友好国」に対して、木材チップ、丸太、**単板の輸出を禁止**。

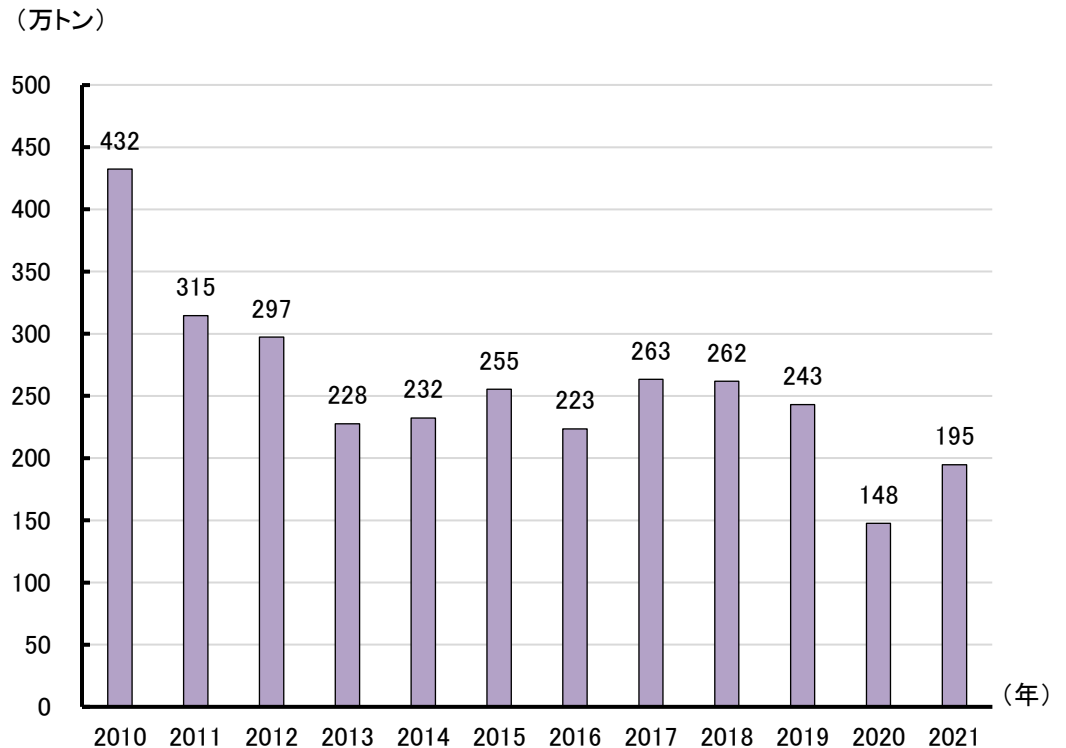
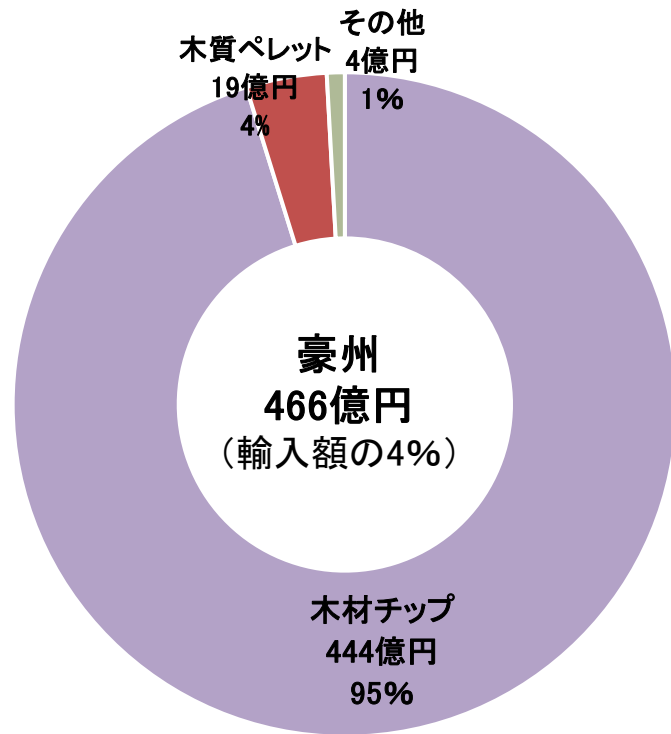


資料：「貿易統計」

単板輸入量の推移

4. 国別の輸入動向－⑧豪州

- 豪州の丸太生産量は3,270万m³、木材チップ生産量は1,820万m³(2020年)。
- 豪州からの木材輸入額の95%が木材チップ。
- 豪州からの木材チップ輸入量(195万t)は、我が国の木材チップ輸入量全体の18%を占める。安価なベトナム産チップとの競合により、輸入量は減少傾向。
- 2020年10月以降、中国は、キクイムシの発見を理由として、豪州産の丸太輸入を禁止。



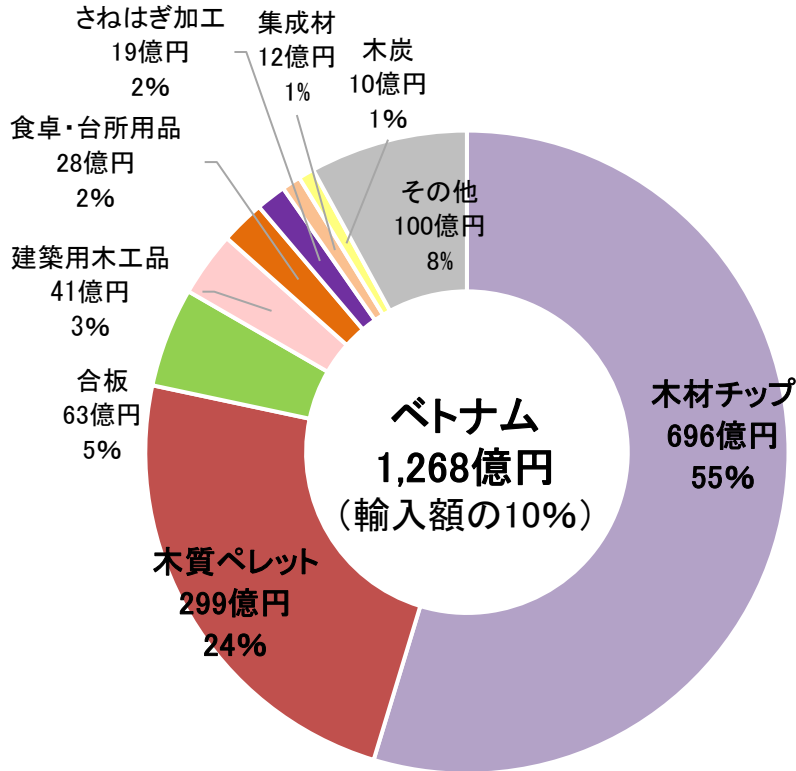
資料:「貿易統計」

豪州からの輸入額(2021年)

豪州からの輸入量の推移(木材チップ)

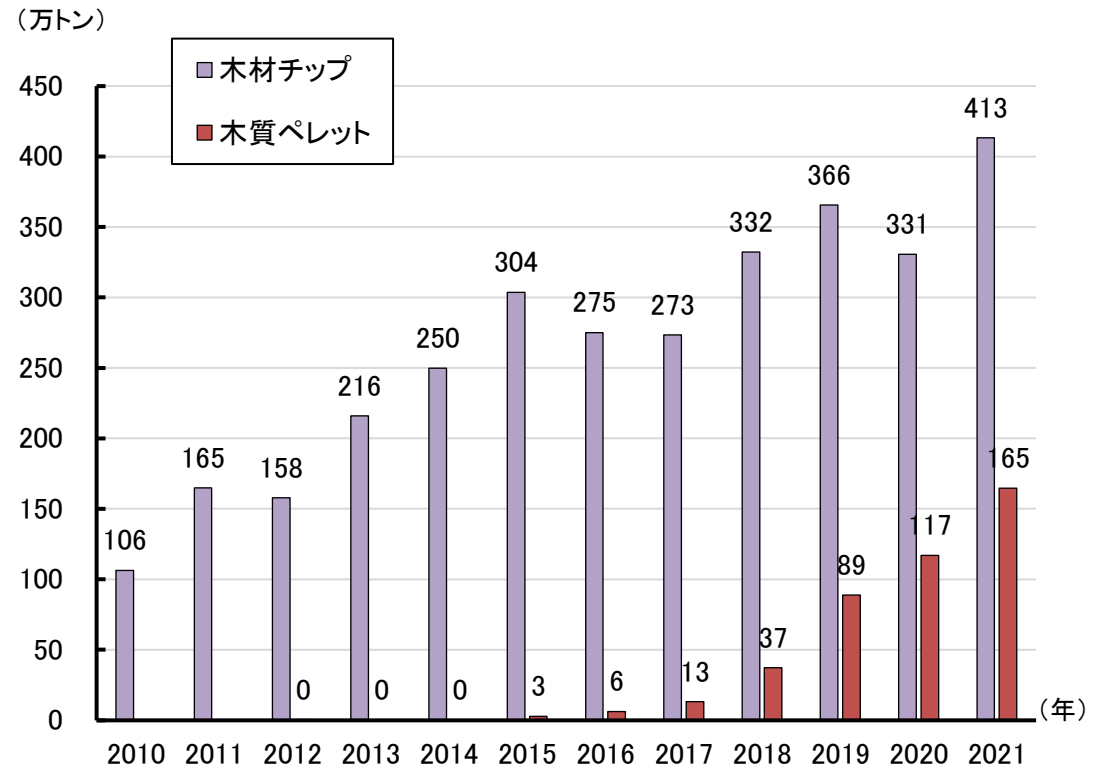
4. 国別の輸入動向－⑨ベトナム

- ベトナムの丸太生産量は3,730万m³、木材チップ生産量は1,750万m³(2020年)
- ベトナムからの木材輸入額の約6割が木材チップ。約2割が木質ペレット。
- ベトナムからの木材チップ輸入量(413万t)は、我が国の木材チップ輸入量全体の38%を占める。
- ベトナムからの木質ペレット輸入量(165万t)は、我が国の木質ペレット輸入量全体の53%を占める。森林認証製品を供給可能であることから、火力発電所における石炭混焼用の需要が増加。



資料:「貿易統計」

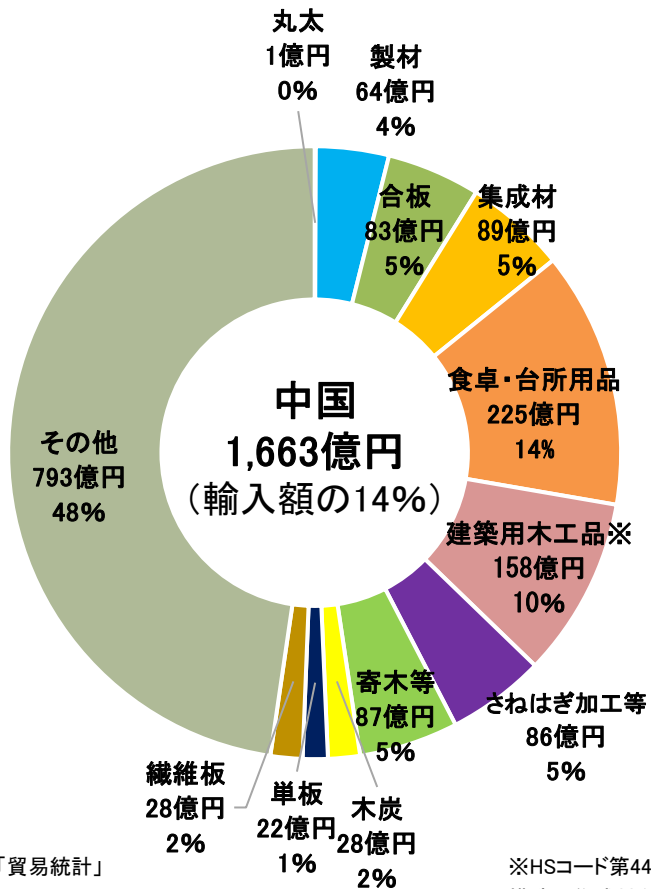
ベトナムからの輸入額(2021年)



ベトナムからの輸入量の推移(木材チップ、木質ペレット)

4. 国別の輸入動向－⑩中国

- 中国は、**世界最大の木材輸入国**。2020年の丸太輸入量は6,005万m³(世界シェア44%)、製材輸入量は3,515万m³(同24%)。2018年から、国内における天然林の伐採を全面的に禁止(自給用薪炭利用を除く)。
- 中国からの木材輸入額のうち、丸太(0%)、製材(4%)、合板(5%)等の割合は低く、**食卓・台所用品(14%)**、**建築用木工品(10%)**などの高次加工製品が大半を占める。
- なお、中国は、2019年4月に**特惠関税の対象から除外**(卒業)。



資料:「貿易統計」

※HSコード第4418号のうち、構造用集成材を除いたもの

中国からの輸入額(2021年)

品目	HSコード	輸入額(億円)
造作用LVL等(広葉樹)	4412.99-920	285
フリー板	4421.99-991	119
戸	4418.20-000	90
割り箸(木製)	4419.90-100	72
さねはぎ加工材(広葉樹)	4409.29-999	63
木製の箱等	4420.90-090	56
割り箸(竹製)	4419.12-100	51
箸(竹製)	4419.12-900	46
食卓用品・台所用品	4419.90-900	46
床用パネル等	4418.99-222	32

注:上記のほか、「その他木製品」(内訳不明)が271億円あり。

中国からの輸入額が多い上位10品目(2021年)
(HS9桁ベース)